

予算決算審査委員会報告書

令和6年10月23日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和6年10月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第83号 令和5年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について (産業建設部、文化スポーツ部、総合支所部関係)	継続審査	—

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和6年10月23日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　　～	午後4時59分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	山本　成	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		尾川直行
		守井秀龍		立川　茂
		石原和人		森本洋子
		青山孝樹		藪内　靖
		松本　仁		内田敏憲
		丸山昭則		草加忠弘
欠 席 委 員		土器　豊		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一		
説 明 員	産業建設部長	河井健治	産業振興課長	坂本　寛
	都市計画課長	井上哲夫	市街地活性化政策課長	祇園進太郎
	建設課長	藤森勝一	土地住宅政策課長	岡村　　悟
	上下水道課長	池本吉弘	空家対策課長	江見清人
	文化スポーツ部長	森　　優	文化スポーツ振興課長 兼地域移行課長	杉山麻里
	生涯学習課長	川淵裕之	図書館活動課長	高橋清隆
	総合支所部長	馬場敬士	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	あり		
審 査 記 録	次のとおり			

午前９時３０分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は１４名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日から前定例会において継続審査としておりました議案第８３号令和５年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について、審査を４日間かけて行います。

本日は、産業関係の審査を行います。既に事務局より連絡があったとおり、所管別分類表や別紙に記載誤りがある可能性があります。質疑漏れがないよう所管別分類表や別紙の記載にこだわらず、審査範囲に該当するか不安な委員は取りあえず質疑していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入から行います。

決算書は１８ページ、所管別分類表は１ページをお開きください。

決算書１８ページの地方譲与税、森林環境譲与税から３１ページの使用料及び手数料、土木手数料までを一括で審査いたします。

○尾川委員 １８ページの森林環境譲与税、９９０万円決算になつとんですけど、そのあたりの動向というんか、どんな、予算のときも話したかも分からんですけど、どういう状況になつとんかと。

○坂本産業振興課長 令和５年度まで森林面積に対しましては５０％、人口に対しましては３０％、林業就業者に対しましては２０％という割合で国から配分されております。この令和５年度までが９９０万円という交付を受けておりますが、令和６年度につきまして先ほど申しました配分が変わりまして、森林面積のところは５５％、人口が２５％、林業就業者が２０％と変更になることから、令和６年度につきましては１，３００万円を見込んでいるところでございます。

○尾川委員 結局増額になってきとんですけど、使用方法というのは。決算に基づいて６年は走りよんですけど、そのあたりはどういう感じで、今後。例えば森林譲与税の中に植栽の手入れなんかが入るんかどうか、地域によっては山はえろうありゃへんのに、備前市も見てのとおりで都計の道路の両脇の木なんかぶち切つてしもうとるんじゃないけど。そういう状況なんで、要するに流用するとか、使うという、緑を確保するという面からそんなことはできんですかな。そういう草刈りとか、植栽の手入れとか、そういう方向にね。山を手入れするというたってそんなに山ありゃへんのじゃないから。

○坂本産業振興課長 主に森林環境譲与税の使途としましては、尾川委員おっしゃいますように森林の間伐などによる森林整備、それから木材利用の普及啓発、それから人材育成など、こういったものに充てると示されているところです。本市におきましても、今まで木材利用の普及というような部分でこの財源を活用させていただいている状況にあります。今後につきましても、そ

ういったところを利用の範囲としまして考えていきたいなどは考えております。

それから、あともう一つの大きな柱としまして森林経営管理調査というものを実施するように国からは求められておりまして、そちらについて今後おかやまの森整備公社と協力して人工林の調査というものも進めていきたいと考えておりますけれども、この人工林というのが吉永に集中しておりまして、地権者の方の同意であるとか、意向の調査なんかも踏まえまして、今後実施していきたいと考えております。

○尾川委員 要は金額が上がってきよるというてももう下がると思うとったんじゃ。また、上がってきとるし、そうしたらもう少し有効に活用して。山、山というて私らが思うとった、前も言うたけど、県北の山の森林の手入れに使う金でやむを得んかなというので。せやけど、人が多いとか、やかましいから皆くれくれというて言うていろんな形で今配合が変わってきとって2, 300万円要る、前からいうと増えてきとる。せつかくじゃったらその森林組合だけに使わすよりは例えば公園の手入れとか、植栽の手入れとか、そういうほうへね。その地域に合うた管理というんか、緑とか環境とかというんならそういうことをぜひその進め方を転換してもらいたい、増えてきよるからね。もっともっと山のほうを、そら県北は手入れすべきじゃと思うとるけどね。1, 000円じゃったか、年間1人、赤子から1, 000円じゃけど。

○坂本産業振興課長 今もそういったことで森林の整備以外にも木材利用というところの普及啓発という部分、もしくは森林におけるほかの木材に関する修繕等のこの令和5年度では財源として活用させていただいております。今後もそういったことにも使いながら、財源として充てていきながら、有効に活用する方法を検討してまいりたいと思います。

○守井委員 23ページ、交通安全対策特別交付金が決算として208万円ということで、令和4年度が217万円ということで、だんだんこの金額が減ってきていって事故というか、そういうことが少なくなっているのかなと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○藤森建設課長 これは道路交通法の反則金を原資とした地方公共団体が行うガードレール、カーブミラー、区画線等の交通安全施設に要する費用に対して岡山県から交付されるものでありまして、9月に109万円ほど、3月に99万円ほど振り込まれて合計額が208万円の金額となっております。振り込まれた金額に基づく収入ということでございますので、今後そういうあまり好ましくないかもしれませんが、反則金とか増えましたらその辺の財源に充てていただくというような状況でございます。

○守井委員 使い方としたらこれが入ってきたのを確認してから安全施設に対応するような形になるんですか。事前にこんだけのものを交通安全施設に使うんだというようなことを予定しておってということなんでしょうか。

○藤森建設課長 この交通安全施設の交付金を見込みましていろいろ交通安全施設の工事等も計画しているのは事実でございます。

○中西委員 26、27ページの労働使用料、勤労者施設利用料、利用者数は幾らぐらいの人数

になるのでしょうか。

○坂本産業振興課長 令和6年4月から勤労者センターが指定管理制度で施設管理公社に委託をしていましたけれども、直営になっております。4月利用者の方につきまして3月に振り込んでいただいたというものがございまして、その分が令和5年度で収入しているというところでございます。

御質問の利用者というところになるんですけれども、令和5年度の実績で申しますと、令和5年4月から3月まで全体で9,703人の利用となっております。

○中西委員 令和4年度なんかと比べると利用者の数は減っているのでしょうか、それとも増えているのでしょうか。

○坂本産業振興課長 先ほどの令和4年度と5年度で比較しますとほぼ横ばいということになっております。それ以前は少しコロナの影響がございまして減少していたんですけれども、令和4年、5年あたりはもう横ばいとなっております。令和6年度の今の見込みとしましては、少し減っているかなという状況です。

○中西委員 つまり直営にしてもあまり人数に変化はなかったと。その分指定管理料は削ることができたという、あと職員の方の御負担は増えたのかも分かりませんが、そういうことになるわけですか。

○坂本産業振興課長 歳出になるかもしれませんが、年間522万5,000円の指定管理料をお支払いしておりましたが、その部分がかなり人件費部分で占めていると認識しております。市の職員の負担というのは少し増えているかなとは思っておりますけれども、さほど今の時点では順調に事務も進めておりまして、そこまで負担という感じじゃないと私は認識しております。

○守井委員 同じく7の土木使用料の住宅使用料、公営住宅使用料が2,503万9,500円、前年度より若干少なくなっているというような状況を見ましたら、市営住宅へ入っている方がだんだん少なくなっているのかなと思っておるんですけれども、反対に市営住宅に入りたい方も増えているのではないかなと思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 委員おっしゃられますように、前年対比としましては約270万円ほどの収入減となっております。御指摘のように入居者の退去等によりまして人数が減っているというのが主な要因になります。

御質問の入居者のことなんですけれども、昨年でいえば募集を毎月かけているんですけども、なかなか入居されなかったということがございました。今年度は募集をかけますと、特公賃になるんですけども、市営住宅も併せてなんですけれども、入居の募集が昨年よりは増えているということです。ただ、まだ施設自体まだ空き数がありますので、それで随時対応できるかなとは思っております。

○守井委員 特に吉永の場合はもう空室率が非常に高くなっているんだと思うんで、何らかの対

策ぜひやっていただきたいなと一つ思うんと、結構三股住宅人気があって入りたいというような希望が多いんですけど、いろんな条件があって入らないとか、入れないとかというようなこともあって、人気があるところはどんどん入れていっていただけるような方向で、居住者が安価な、条件が整えばというようなことだろうと思うんですけども、しっかり利用していただけるように政策も進めていっていただけたらなと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○岡村土地住宅政策課長 市営住宅につきましては、現在スワ団地が耐用年数がまだ残っているということで、空いている部屋があれば入居の募集をさせていただいております。その他の団地につきましては、令和4年度末でもう耐用年数が全て経過している施設になっておりまして、かなり老朽化して傷んでいる状況の中で現状としましてはその施設についてはもう募集をかけてないということでございます。その辺、入居者の募集とか、その辺の問合せとか増えていくような傾向ということであれば、当然施設の改修というのも当然含めながら今後対応を検討してまいりたいと考えております。

○守井委員 三股住宅も10年前ぐらいに改修してまだ見栄えはまだまだ十分耐え得るんじゃないかなという、耐用年数があってそうなんかなという感じで思うんですけど、その点できるだけ住民の、市民の皆さんが入りやすいような状況で検討していただきたいと思います。

○尾川委員 関連で、予算決算審査委員会資料で収納率が出とんですけど、昨年のと比較ようし切ってねえんですけど、そのあたりについて所見を教えてください。

○岡村土地住宅政策課長 収納状況について概要を説明させていただきます。

まず、市営住宅につきましては現年分の収入済額が2,503万9,500円と調定に対しまして収納率が83.9%になっております。令和4年度が88.84%と、それからいえば4.9%下がっており、また直近の5年間平均では88.3%の状況となっております。

それから、2枚目の特公賃につきましては、現年につきましては収入済額が828万9,100円で、収納率は92.1%となっております。こちらにつきましては、令和4年度が83%と9.1%収納率が上がっており、直近の5年間平均では90.5%と推移しております。全体としましては、特に市営住宅の使用料収入が年々減少となっておりますが、入居者の退去等によりまして人数が減っていることが主な要因と考えておりまして、また近年の物価上昇等によりまして生活費に充てる支出が増加するなど家賃のお支払いがしたくてもなかなかできないという方など、収入未済額が残っているような状況となっております。

○尾川委員 稼働率というんか、要するに老朽化しとるということで、そのあたりのデータというのは、どの程度、今同僚委員も質問して関連みたいなもんじゃけど、要するに稼働率というんか、今後どういう方針にしていくなかなと。今後、収納率の問題もあるけど、稼働率というんか、老朽化とか、そんなところあたりの対応について。とにかく古うなったら潰してしまうんじゃない。稼働率はそやから上がってくるんかもしれんけど、そのあたりどんな考えで方針としてはあるんですかな。

○岡村土地住宅政策課長 市営住宅につきましては先ほども述べさせていただきましたが、耐用年数が経過した施設については今募集もかけてないということですので、これにつきましては全体の団地の中で今後空き家もかなり増えています。昨年から東鶴山団地と土師神根団地、この2団地につきましては古くなった建物を解体するために今現在リフォーム、空き室のリフォームをかけて今入居されている、解体する建物に入居されている方の引っ越しをしてもらうということで今進めております。この団地につきましては将来また新たに建て直す方向で進めるように検討しております。

特公賃につきましては、スワ団地と吉永中団地になります。スワ団地が令和5年度末で入居率が61%程度と、吉永中団地につきましては44%程度となっており、特に吉永中団地につきましては稼働率が50%を切っているということです。これにつきましても毎月の募集なりは案内をさせていただいております。

施設の更新につきましては、必要なところは三石でいいですと野谷団地とか渡瀬団地と土師神根団地と3団地ございまして、将来的には野谷団地と渡瀬団地を廃止しまして土師神根団地に集約するという形で、必要なところは集約しながら残していつてまいりたいと思っております。

○尾川委員 人数把握してもろうて、今アパート関係が出てというたっているいろいろ値段の問題もあったりすると思うんで、市営住宅に頼らざるを得んというか、どういう方針であるんかというのをもうちょっと明確に。定住策の一つじゃと思うとるし、ただ市営住宅が定住策になるんかどうかというのも範疇はどんなんか分かんですけど、人数把握してもうて派手なことばっかしじゃなし少しこういうことについてきちっと押さえていくところを押さえてもらいたいと。空き家使うという考え方あるんか知らん、その辺はどんなんか、その辺を所見があれば教えてもろたらと思うんですけど。

要は、普通の民家の空き家が増えてきたからその活用方法で市営住宅イコールというんかなと、勝手な解釈しとんよ、次元が違うんかも分かんけど。その辺でそういう空き家を市営住宅代わりに使うんかなという理解したわけじゃけど。

○岡村土地住宅政策課長 今後、新たに建てるというのも費用も当然かかりますし、今現状空き家がどんどん増えているということもございます。委員のお話のように空き家を利活用した、そういう生活困窮されている方の最後のセーフティーネットとしての施設としての受入れができないとか、そういうのはほかの他自治体も含めて調査研究をしてまいりたいと思います。

特公賃のスワと吉永中団地につきましても、場合によっては今は特公賃の枠で持っていますけれども、入居率がなかなか上がらないということであれば逆にそれを市営住宅として活用することも考えられますし、民間の賃貸住宅を市営住宅というのも一つの方法とは思いますが、いろんな問題があると思いますので、いろんな観点からそういうのを今後どうしていくかというのは考えてまいりたいと思います。

○尾川委員 今雇用促進というて今もうあれも売ったり、民間委託したんか、あれも含めてね。

特公賃がねえというて旧備前にはねえ言うけ、雇用促進はいっぱいあったから。その辺は違うんじゃないけど、その理由説明しよるわけじゃねえんじゃないけど、定住策という全体的にね。この間も新聞見とったら衆議院の前回の選挙からというて備前市1,000人ぐらい減つとるという、そういうデータ見たらもうびっくりするぐらいでね。だから、人が減りやあまた学校の統合の話も出てくるし、ええ話ねえし、だからこの辺の総合的に雇用促進を含めて、雇用促進今言わんのじゃろうけど、それを含めて、特公賃も、今言う空き家もぜひ積極的に定住策としてやってほしいんですけど。

○岡村土地住宅政策課長 委員の御提案のことも踏まえまして、いろんな観点からよりよい、困った方の受皿としていい施策がないか考えてまいりたいと思います。

○中西委員 この資料で公営住宅の使用料収納状況というのを毎年出していただくんですけど、ここでの市営住宅というのは何棟あるいは何件実際にはあるんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 市内の市営住宅の管理戸数としましては、戸数でいきますと383戸ございます。団地数でいきますと16になります。

○中西委員 実際に入居している数は幾らなんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 今現在入居されている戸数につきましては260戸となります。

○中西委員 ここの差のところで、そうはいつでもこの家は入居するのはなかなか難しいですと。つまり使えない市営住宅というのは何戸あるんでしょう。

○岡村土地住宅政策課長 今、市営住宅につきまして募集しているのがスワ団地になります。その入居戸数が52ございます。先ほど、全体260から52は今受入れをしまして、その差額208戸につきましてはもう老朽化がかなりいつていまして、耐用年数が経過したものの施設になりまして、これについてはもう今募集をかけていないという状況です。

○中西委員 管理しているのは288戸あると。そのうち265が入居していると。私は入居できないものは幾らあるかと問うたんですけど、今の答弁だと208戸入居できないものがあると思えばいいんですか。

○岡村土地住宅政策課長 管理戸数が383戸ございます。空き家数が122で、募集1で、123が空き数としてございます。先ほど言いましたその差260が今入居されていますが、スワ団地につきましては空き数が9あります。先ほどの空き家数122、122からスワ団地今募集かけています9を引いて113が空き家数となっておりますが、この辺につきまして先ほど申しましたようにもう老朽化、耐用年数が経過しているということで募集をかけてないと、受入れをしていないということになります。

○中西委員 入居は260と、空き家が123戸と、これで383戸にはなるんですけど、使用ができない市営住宅というのは何戸あるんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 使用できないとか、建物がもうかなり傷んで、退去されてからもうかなり傷んでいるところもございますし、基本的には耐用年数経過したものについてはもう募集を

かけてないということです。

○中西委員 つまりそれは管理戸数の中には入っていないということですね。

○岡村土地住宅政策課長 おっしゃられるとおりです。管理戸数という、施設を持っていますので、長屋みたいな建物ですので、その辺で隣入居されているとか、そういうので影響があれば補修等を行っています。

○中西委員 つまり空き家が１２３戸あると。これは入居が可能だということですか。

○岡村土地住宅政策課長 入居が可能なのはもうスワ団地の市営住宅のみになっておりますので、入居可能は１０になります。

○中西委員 そうすると、この空き家が１２３というのは何なんですか。

○岡村土地住宅政策課長 空き家数というのがまだ入居されてない部屋の数ということで、募集も含めて１２３ということです。

○中西委員 空き家は１２３戸あって、これは入居が可能なんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 空き家イコール受入れということではなくて、空いている部屋が全部で１２３ということで、実際今受入れができるのがスワの市営住宅の１０となっております。

○中西委員 空き家の１２３は今後どうされるんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 まだ、耐用年数が残っているスワ団地につきましては当然受入れを行います。その他の団地につきましてはもう耐用年数経過しておりますので、今後は先ほど言いましたように施設の解体、もう完全になくなった入居の棟につきましては解体をしていくようなことで進めております。

○中西委員 そうなると入居可能なのはスワ団地の１０だけということになりますか。

○岡村土地住宅政策課長 今現在はスワ団地のみとなっております。

○中西委員 そこに関連して、あとこの収納状況のところの一つお尋ねしたいんですが、今まで私も家、住宅についての質疑はしたことがあるんですけど、この駐車場とか共益費については伺ったことがなかったんですけど、駐車場の使用料の収納は住宅の使用料と一緒に徴収するのではない、別々に徴収するのか、あるいは徴収するときにもう使用者が駐車料金は払わないというような形の納入方法になっているのでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 納付書は戸々に対しましてまとめて納付ということで今はお願いしております。ということで、駐車場とか共益費とか使用料をその納付書の１枚で案内させていただいております。

駐車場につきましては、利用されている方があれば申請されて、その使用料を納めていただいているという状況です。

○中西委員 要は住宅の費用と収納率と駐車場あるいは共益費の収納率は本来ならば一緒になるべきじゃないかなと思うんですけど、そこが違うというのは何か意味があるんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 一応使用料、家賃ですね。使用料と駐車場と共益費と個別に分けてお

りまして、個々に利用者が使っているものとか使っていないのもありまして、その辺を整理する中でこういうことで分けさせていただいております。

○中西委員 今利用可能なのはスワ団地の市営住宅でいえば10戸ということになるわけですが、これだけだったら少し寂しい思いがするわけです。特に、最近障害を持った方の住宅、グループホームなんかもできてきていますけども、公営住宅で備前市はどこにも障害を受け入れる、障害者という障害を持った方を受け入れるというところが私はないんじゃないかと。

県の住宅の中にはそういうものは設けていますけども、備前市としてはそのところはニーズはまだ私はあるんじゃないかなという感じがするんで、そこらあたりの入居可能な市営住宅をつくるということについてお考えはないんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 現状としましては基本的に収入がなかなかない方、生活に困っている方に対しまして要件がクリアされれば入居をさせていただいております。委員おっしゃられましたそういう障害者とかのそういう特別枠みたいなものとか、そういうのは今現状行っておりません。

○中西委員 行っていないで、私もつくったらどうかと。

今、県立の公営住宅なんかにはそういうものが併設していると。併設する場合には介護をどうするんかという問題、あるいは介護を行えるような、そういう部屋しなければいけないと。このニーズは私はまだまだ十分高いんじゃないか、それから所得もそんなにクリアできないものではないんじゃないかと。民間のグループホームができていることを思えば可能なニーズがあるんじゃないか、そのニーズはもう少し掘り下げて全体の枠を広げていくということを考えていくことはされませんかという問合せです。

○岡村土地住宅政策課長 今後、委員のお話も含めまして、研究してまいりたいと思います。

○中西委員 研究していただくのはありがたいんですけど、そういうことについての公の審議会を設けて専門家の意見あるいは利用者の意見も含めて聞くような機会を設けてやるというようなことはお考えではないんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 現状としましてはその予定は考えておりません。そういうことをしているようなところがあるのかとか、そういうところから研究等してみたいと思います。

○中西委員 私はそういう公のところで議論をしてみるというのがいいのではないかと思います。課長がここで研究してみるということだったらまた話が途切れてしまう可能性もなくはないんで、ぜひそのことは考えていただきたいと。障害者のニーズを私はあるのではないかと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○守井委員 31ページの都市計画手数料、許可の手数料が前年よりかなり減少しておるというようなことで、看板だとかビラとか、そういう景観条例の関係かなというように思うんですけど、これはどういうことによるんでしょうか。

○井上都市計画課長 こちらの許可手数料の大幅な減の理由といたしましては、屋外広告物の許

可期間につきまして有資格者が点検したものについては1年から3年に延期になりました。こちらの延期が令和4年10月から更新されまして、令和4年10月から令和5年3月31日までに
出されたものについてはもう3年延期適用ということになりましたので、申請件数がほぼ半数に
減ったということで許可手数料のほうが対前年比に比べて大幅減額になったというのが理由にな
ります。

○尾川委員 公営住宅の使用料の収納率がかなり下がったとか、公営住宅だけに限りや今
話があったように昨年は88.8で今年が83.9というような、全体で下がったことをどう
理解したらええんかな。

○岡村土地住宅政策課長 収納率、特公賃につきましては若干ですけども、戻り上がっていき
ますが、市営住宅につきましては収納率が減少傾向ということでして、基本的に毎月支払いをお願い
しているんですけども、それができなかった方に対しましては督促状なりを送らせていただい
たりとか、職員で戸別訪問をしたりとか、入居者の状況も配慮しながら場合によっては分割納付を
お願いしたりとかということを行っております。また、あと弁護士事務所に債権回収の委託をし
ております。そちらでも滞納者の方に払える範囲ではあるとは思いますが、納めていただいでい
るような状況となっております。

○尾川委員 解消方法というか、滞納に対しての対応が変わったということじゃないんじやね、
方法が。

○岡村土地住宅政策課長 方法としては変わりません。

○松本委員 一般的に市営住宅や民間では空き家対策、空き家対策って今までもずっと言ってき
たと思うんですけど、もう使用不能な不可というんですか、そういう住宅の処理というか、要は
潰すということですね。駐車場にして再利用できるかどうか分かりませんが、いろんな利用計
画があると思うんですけど、まずこういうものを処理するのにどれぐらいかかるんとか、どれ
ぐらいの面積が確保できるんとか、もうそういうこと研究したことはあるんですか、将来計画
を含めて。

○岡村土地住宅政策課長 公営住宅の施設につきましては、備前市公営住宅等長寿命化計画とい
うものを策定しておりまして、その中で全体の施設の年数とか、今後人口が減っていく中で施設
の在り方についてというものを策定しております、基本としましては人口が減っていく中で施設
が、もう入居してない部屋がどんどん増えているような状況ですので、基本的には空き棟になっ
た建物につきましてはもう解体撤去ということで進めております。

ただ、それがどんどん全てなくなるというわけにもいきません。先ほども申しましたが、東鶴
山団地、土師神根団地につきましては集約化等含めて受皿の施設を残していくようなというこ
とで、今現状はその方向で進めております。

○松本委員 一般論は分かるんですけど、例えばどれぐらいの解体費用が要るとか、将来的にそ
ういう計算をしたことがあるんですかと。僕はせんといけんと思うんですよ。普通、空き家対

策、空き家対策言よんのに市営住宅はそのままというわけにいかんと思うんですけど、そういう計画も練るべきじゃないかと思いながら。

○岡村土地住宅政策課長 長寿命化計画の中に施設の中・長期的なということで費用算定、概算になりますけども、そういうものはお示しさせていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、34ページの16款国庫支出金の衛生費国庫補助金から37ページの国庫支出金、教育費国庫補助金までを審査いたします。

○青山委員 34、35ページ、3目の衛生費国庫補助金、1節の環境衛生費補助金、循環型社会形成推進交付金、前年度も150万円近く減り、令和5年度についても130万円ほど減っているんですけど、内容と減った理由を教えてください。

○池本上下水道課長 合併浄化槽の設置補助金の国庫補助の金額になります。

資料でもお出しさせていただいておりますけど、合併浄化槽の補助事業ということで令和5年度に関しましては9基の合併浄化槽に対する補助金を交付しております。その中国庫補助金につきましては、合併浄化槽の設置計画ということで令和3年から8年度までの6か年計画で契約を提出しています。それに基づいて国から国庫補助金を頂いて、最終年度で今までは精算してもらい過ぎているものについては返還するというような形で処理をしておりましたけど、最近ももとの計画に対して設置の基数が少ないということで、令和5年度に関しましてはもう既に調整が入っています。ということで、前年よりも計画としては少ないという状態で交付を受けております。

○青山委員 年々申請が減っているというようなことなんですけど、これは高齢化で後継ぎがもられないとか、独居であるとか、そういったようなことで将来においてそういう浄化槽を設置しないという考えなんでしょうか。

○池本上下水道課長 一概に減少する理由の全てを把握できているものではございませんけど、今まで年々合併浄化槽の設置基数というものが平成29年度をピークに減少しているのは現状です。まず、減少し始めたその辺の現状といたしますと、30年度に7月豪雨によります災害復旧がございまして、まず災害復旧地区に対して合併浄化槽なんかの設置、まずそういった機種がかなり流通が進んでいって、なかなか一時的には浄化槽の基数というのが回ってこなかったっていう現状もございました。その後につきましては、新型コロナウイルスによる経済状況の悪化とか、それからウクライナ情勢、それから円安等いろんな経済情勢が影響がありまして、木材とか原油高に起因したいろいろな資材の高騰化ということで、住民の方も合併浄化槽の設置に対する費用の捻出というのがなかなか厳しい状況にあるというのも一つあるのではないかと思っております。

それと、下水道が普及してきておりますので、合併浄化槽の対象地域っていうのが下水道が普

及しない地域ということになっておりますので、その対象地域の中でくみ取り管の返還であるとか、新しい新築に対しての合併浄化槽の設置というものが全体的に減ってきているというのが現状ではないかとかと把握しております。

○青山委員 今後はどのように見とられます。

○池本上下水道課長 合併浄化槽の補助制度について、まだまだ浸透されていないという方もいらっしゃると思いますので、周知徹底等、PR等を行いながら今後も進めていこうと思っております。

○青山委員 下水道がもう行き届かないというんか、かなり経費がかかると思うんです、遠隔になると。合併浄化槽を進めていかれるのがいいのかな、補助金なんかも割増しをしてあげるとつけやすいかなと思いますので、その辺また研究よろしくをお願いします。

○池本上下水道課長 もともと国の基準額に対して備前市の上乗せ基準ということでかさ上げしてかなり補助金は出しております。近隣の自治体市町村に比べましても備前市の補助状況というのは非常にかなりいい条件で補助は行っておりますので、そういったことも含めてしっかりPRをしていきたいと思っております。

○中西委員 36、37ページの土木費国庫補助金、道路橋梁新設改良費補助金、収入未済額について御説明をお願いできますか。

○藤森建設課長 浦伊部線の国庫補助の分の繰越しの分でございます。用地費、工事費、あと委託料というようになっております。

○中西委員 用地費と工事費、それぞれ分けて教えていただけませんかでしょうか。

○藤森建設課長 道路新設改良費補助金の地方創生整備推進交付金の収入未済額7,334万円につきましては、委託料が250万円、用地費が1,475万円、工事費が5,609万円、総計7,334万円ということで国庫補助を繰り越しております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、42ページ、県支出金の衛生費県補助金から47ページの17款県支出金、土木費県委託金までを審査いたします。

○中西委員 42ページ、43ページで農林水産業費県補助金、農地費補助金の収入未済額について教えていただけませんか。

○藤森建設課長 これも繰越しを行うものでございます。

○中西委員 具体的にはどこが繰越しになっているんでしょうか。

○藤森建設課長 農地費補助金につきましては訂正させていただけたらと思うんですけども、農村地域防災減災事業補助金と水利施設等保全高度化事業補助金の収入未済に繰越しがありまして、農村地域防災減災事業補助金、ため池廃止に関わるものなんですけども、これが2,664万6,000円、あと水利施設のほうで525万円、合わせまして3,189万6,000円と

なります。

○守井委員 先ほど、浄化槽の交付金の関係の話が出たんですけど、促進補助金の関係なんですけど、1万5,000世帯備前市があって、それで下水道が普及されている世帯が何%かがありまして、浄化槽を設置しなけりやならないところの場所が何件かあって、そのうち浄化槽がもう既に設置済みのところはかなりあるかと思うんですけど、浄化槽を設置しなければならない地域の中でまだ、浄化槽を設置している割合は何%ぐらいになるかというデータはあるかどうか。

○池本上下水道課長 現在合併浄化槽の設置で処理をされております方の人口が3,442人ということで、市の全体で考えますと11.03%が合併浄化槽の整備を行われている人口になります。

先ほどの御質問の中で下水道以外、下水道が普及してない地域に対する普及率ということで計算しますと、下水道の処理人口、それから農業集落排水、漁業集落排水の対象の人口を引いて計算しますと全くそういった下水の処理がいかない住民の方に対する実際の合併浄化槽の今の処理人口75.23%という普及率ということになっております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に移らせていただきます。

48ページの18款財産収入から51ページの財産収入を審査いたします。

別紙1です。

○中西委員 50ページの財産売却収入、不動産売却収入、産業で生涯学習課の3,700円とこのがあるんですけど、土地とはどこなんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 こちらの土地の売払いの収入でございますけれども、今建設中の新美術館の用地について隣接する用地と一部交換をしております。その差額分が今回計上されております。その額でございます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、50ページ、19款寄附金から55ページの20款繰入金、奨学資金奥橋基金繰入金までを審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、22款諸収入から65ページの雑入までを審査いたします。

別紙2を参照してください。

○中西委員 56ページから57ページ、奨学資金貸付金元利収入、収入未済額について御説明をお願いしたいと思います。

○川淵生涯学習課長 奨学資金の返還金に当たるものでございます。収入未済と上がっておりますのは翌年への滞納ということで計上させていただくようになります。

○中西委員 返還金の滞納ですけど、どのような理由が多いんでしょう。何かそういうの調査しておられますか。

○川淵生涯学習課長 この奨学金につきましては、大学なり、高校なり、卒業後奨学資金の返還が大体約9月、10月ぐらいから始まるんですけども、卒業後から返還が始まるんですけども、通常であれば皆さん返還という形で、生涯学習課から請求はさせていただきますけれども、就職等であったり、何らかの理由で所在が分からなくなったとかという方がおられるというものもございます。そちらにつきましては、今現在本人、貸付者といえますか、御本人様の所在を確認させていただいてお手紙を送り、返還を促すように努めております。

○中西委員 実際、これは単年度でこの金額、633万1,380円ですか、トータルではお幾らぐらいになっているものなんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 過去から滞納金額というのが622万5,648円と過年度ずっと、令和4年度末の時点では622万5,648円が滞納として上がっておりました。その後に令和5年度分の滞納が積み上がりまして、現在633万1,380円の滞納額になっております。この600万円の滞納額につきまして、今年度本人の所在調査ですとか、そういったところの調査によってお手紙を送ることによって約百数十万円の回収ができているような状況でございます。

○中西委員 110万円ほどの回収ができているというのは、どこの中に含まれているんでしょう。この返還金の中に入っているんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 こちら過年度の滞納繰越分でございますので、今年度歳入させていただいております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入の審査を終わらせていただきます。

暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

○山本委員長 委員会を再開いたします。

歳出に入ります。

決算書は70ページ、所管別分類表は3ページをお開きください。

70ページの2款総務費から83ページの2款総務費、総務管理費、企画費までを一括で審査いたします。

○中西委員 78ページから79ページの財産管理費の委託料、翌年度繰越し、継続費、通次繰越しについてお尋ねをさせていただきます。

○祇園市街地活性化政策課長 通次繰越しの予算について御説明いたします。

旧アルファビゼンの1期改修工事、部分解体の管理委託ですけども、これについては令和5年

度から令和6年度にかけての工事管理でございます。そのため、こちらが丸川建築設計事務所と契約しておりまして、令和5年度分は予算の執行がございませんでした。そのため、予算額を繰越しとして560万円を繰越しております。

○中西委員 委託料の不用額の理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○祇園市街地活性化政策課長 不用額というのは後から出ておるんですが、この時点では予算額をそのまま繰り越しております。実際に契約額のベースで説明いたしますと、令和5年度分は560万円の予算のうち415万8,000円が令和5年度分の契約金額となっております。

○中西委員 ここは市街地活性化政策の部分だけですか。

○祇園市街地活性化政策課長 560万円は市街地活性化政策課の予算です。

○中西委員 続けて、その委託料の備考欄を見てみますと、不用額のうち繰越明許分というのがあるんですけども、これは何でしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 旧アルファビゼンの減築改修実施設計委託業務、契約額3,137万2,000円で、令和4年度から予算を繰り越して実施しております。実際に繰り越した額の執行残額として1,035万7,500円がここに含まれます。

○中西委員 つまり4年度でなかった、5年度でも十分できなかった、次々年度をまたいで繰越しで予算が執行されているということなんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 当初の契約としまして令和4年度、令和4年12月に契約しております。そして、委託期間を延期しまして令和5年度まで繰り越して実行したものです。

○中西委員 80、81の負担金補助及び交付金、備前市合併20周年記念第九の演奏会実行委員会補助金、これはここになるんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課になります。

○中西委員 5年度でこの補助金はどのようなことに使われたんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 第九演奏会については今年度実施をいたしますが、昨年度から準備ということで始めております。5年度につきましてはまず18万円の補助金を交付しておりまして、内訳といたしましては消耗品的な準備段階ということで消耗品として使っております。

○中西委員 どんな消耗品に使われたんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 大きなものとしては団員募集のチラシを作成しております。

○中西委員 団員募集のチラシはいつつくられたんでしょう。

○杉山文化スポーツ振興課長 チラシは2月下旬に納品されておりまして、3月1日から募集を開始しております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、124ページ、4款衛生費から141ページの4款衛生費、上水道及び簡易水道費までを審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、140ページ、5款労働費、2項労働諸費について審査いたします。

○尾川委員 141ページの労働費の委託料、リフレセンターと勤労者センターの金額、決算について説明と、それから最近の利用者数とか、今後の方向性についてどうなっとんか、説明してもらたと思うんですけど。

○坂本産業振興課長 リフレセンターと勤労者センターの指定管理料につきましては、令和4年度双方ともに一律2割カットという予算計上になっておりました。令和5年度は通常のコツに帰しておまして、令和3年度と同額ということになっております。

それから、利用者の関係でございますけれども、リフレセンターにつきましては令和5年度の利用者数が3万7,936人となっております。

あと、勤労者センターにつきましては9,703人となっております。

今後の見通しということでございますけれども、リフレセンターにつきましては御承知のとおり今は伊部公民館ということで利用していただいております。勤労者センターにつきましては、今は直営ということで管理をしているというところでございます。

○尾川委員 リフレは今伊部公民館で特に問題ないかなと思うんですけど、勤労者センターについて今後閉鎖するようになって、その辺の段取りというか、計画の遂行状況というんですか、説明してもらたと思うんですけど。

○坂本産業振興課長 勤労者センターにつきましては、地元の浦伊部地区の方が利用したいというようなお話もいただいておりますことから、2度ほど役員さん含めまして協議を行っております。その中で、なかなか結論に至っておりませんので、令和6年度の今の状況といたしましては、今後令和7年度も直営ということで検討してまいりたいと思っております。

それのほかにもここを使いたいと、もしくはここをいただきたいというような団体等がありましたら、それにつきましても今後検討してまいりたいとは考えております。閉鎖というのは今のところまだそういう方針は出ておりません。

○尾川委員 まだ確定していない、一応方向性とすりゃあ市としては決めとるけど、実際現場としての話がつかんということで、ほいで将来的にはもうそれのんで残すということになるんですか。

○坂本産業振興課長 今後どのようになっていくかというのは正直私も今後の協議によるのかなと考えております。この施設としましては、開設から42年が経過しておまして、老朽化している部分も正直ございます。あと、場所によってはエアコンの修理等も必要な部屋もあるということもありまして、どこまで今後この建物にお金をかけていくかということと、利用者の意向も踏まえながら検討してまいりたいというところが実情でございます。

○中西委員 140ページの労働諸費の需用費の修繕料、主な修繕はどういったものがあつたんでしょうか。

○坂本産業振興課長 リフレセンターの文化教養室の空調設備の修繕を行っております。これが50万6,000円、それから勤労者センターの玄関扉を直営に向けて電子錠にする修繕として24万5,850円となっております。

それから、リフレセンターのほうでこれは伊部公民館に移行するという事でセコムをもともと入れておりましたけれども、それに関する機械を撤去するという事で2万2,220円を支出しております。それが合計で77万4,070円という3件の修繕でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、140ページから149ページまでの農林水産業費について、農林水産業費の農業費について審査いたします。

○尾川委員 143ページの負担金補助及び交付金で岡山女性農業委員の会負担金1万5,000円、これも予算が上がったんじゃないと思うんですけど、この辺の状況について。

○坂本産業振興課長 今現在、農業委員の中で女性の委員さんが3名いらっしゃいます。こちらの方が岡山県内で農業委員女性部の研修をするということの負担金でございます。

○尾川委員 それで、今言う農業委員の3名女性がおられるということなんですけど、今後の方向とすりゃ増やしていこうとか、何を目的か明確に教えてもらえたらと思うんですけど。

○坂本産業振興課長 いろんな考え方があると思うんですけども、農業委員さんも女性の活躍というのは望まれているところかなと感じております。そういった中で、今後また任期が参りましたらその女性の方が幾ら、何人の方がなっただけなのかというのは正直分かりませんが、私個人としましては増えてほしいなという願望はございます。

○尾川委員 ちなみに平均年齢というのはどのくらいの人なんですか。

○坂本産業振興課長 女性の方だけということであれば、3名のうち1名は若い方がいらっしゃいます。あと2名は80代かなというところです。

○守井委員 149ページの山村振興費の備品購入費で量水器、これスマホにした、替えたものじゃないのかなというように思うんですけど、これ何基か、その辺の状況を報告ください。

○池本上下水道課長 委員の御指摘どおり、こちらはスマートメーターの設置に対する購入費ということになります、予算は簡易給水施設の対象地域ということで、吉永の北部地域の簡易給水施設の対象地域のスマートメーターの設置ということで、設置基数は81基になります。

○守井委員 島のほうにもスマートメーターが行ったんじゃないかと聞いているんですけど、そっちのほうはまだなんですか。5年度では対象でないんでしょうか。

○池本上下水道課長 5年度では全体で約2,800基というものを設置させていただきました。こちらのほうに載っている量水器というのは一般会計のほうでの支出ということで簡易給水施設の対象の地域を持つということで、島のお宅とかというのは水道事業会計で上がっております。

○青山委員 144、145ページの19節負担金補助及び交付金の農作物獣害防止施設設置補助金、前年度よりも100万円ほど減っているんですけど、説明いただけますか。

○坂本産業振興課長 100万円減っているという私は認識をしておりますが、前年度決算が114万7,000円、今回が102万9,000円ということではないかと思うんですが。

○青山委員 前年度が216万円だと思うんですけど。

○坂本産業振興課長 当初予算ではないかと思いますが、216万円は。

○青山委員 当初予算から減っている理由を教えてください。

○坂本産業振興課長 鳥獣による農作物の被害防止のための柵の設置をされた方への補助金の交付になっております。令和5年度につきましては申請件数が3件ということで、その実績ということになります。

○青山委員 もう年々鳥獣被害というのは増えているんじゃないかと思いますが、そのためにもう耕作できないということで耕作放棄される方が私の周りでも増えてきております。そういう中で、この補助金額が有効に使われているのかなというようなことを思うんですけど、3件ということですけど、もっと増やす工夫といいますか、そういったものを考えられていないですか。

○坂本産業振興課長 年度当初にこちらの補助金につきましては周知をさせていただいておりますけれども、再度こちらのほうをもう少し皆さんに広く知っていただくという意味で何か方法を考えたいと思いますし、現在行っておりますこちらの内容としましては、共同施工していただいた場合は2分の1、共同施工でない場合は4分の1というような補助率がございます。そういったところも今後見直しも含めて農作物の被害が少なくなるよう施策を考えていきたいと思います。

○青山委員 もう昨今家の前まで鹿とかタヌキとか現れます。そうすると、狭いところで囲いをしたいという人も増えているんじゃないかなと思うんです。広い田んぼで共同でやっているところもあると思うんですけど、自分のところの土地だけとか、畑や、そういったところだけということも増えてきているんじゃないかなと思いますので、その辺調査していただいて、また検討していただけたらと思います。

○坂本産業振興課長 委員おっしゃるように、私もその点同じような考え方をしております。農作物の被害だけでなく、かなり住宅街にも進出してきているという情報を聞いておりますので、そういった手だてを考えていきたいと思います。

○尾川委員 全体的な話なんですけど、最近片上、特に米作りよる人というのは減ってきて、もう何軒じゃというて言えるぐれえしかおらのやけど、その辺の、米の高騰もあったりして市として奨励策もあつたんじゃないけど、農業人口の自給自足というか、自給率向上という方針はどういう考えられとんかな。

○坂本産業振興課長 なかなか農業をしていただく方が続けていただくということが非常に難しいという時代になったのかなと感じております。農作物の獣害被害であるとか機械の更

新、こういったことが要因で農業をやめるという方が増えているように感じております。

そういった中で、国の政策としても農林水産省系の補助金というのはかなり手厚いものもございます。農業委員さんのほうで農地の集積なんかにもいろいろ活動していただいておりますので、そういったことも含めて自給率という部分では上がってほしいなというところは持っておりますけれども、なかなか現状厳しいのかなとも感じております。

皆さんの今回水稻という、お米につきましてはやる気を出していくような価格設定に令和6年度の新米の価格というのも出てきております。そういったところが今後継続していただけるという気持ちにつながればなと感じております。

○尾川委員 いろいろ米の奨励策で今機械の更新とか補助とか、そういうふうな方向、考え方、市として来年度もうちょっと自給自足というか、高齢者が多ゆうなってますます困難になってきとんじゃけど、その中でどういうふうに農業政策というのをやっていくんかというのを課長としてはどうお考えなんか、それと来年の予算に備えてどうお考えなんか。

○坂本産業振興課長 まずはお米の価格が上がったというのは非常に評価しておりまして、令和5年度まで原材料価格の高騰、資材価格の高騰ということでの支援なんかを行ってございましたけれども、そこまでは必要ないのかなという気持ちにはなっております、端的に言いますと、1.7倍ぐらいのお米の価格になっておりますので、これは非常に農業をしている方にとっては喜ばしいことかなと思っています。

先ほどから農業を続けていただくということで、もしくは今耕作放棄地も増えているんですけども、そこに対する機械の貸出しというのもございます。草刈り用のハンマーナイフとか乗用タイプの草刈り機、そういったものも有効に活用していただいたり、もしくは尾川委員おっしゃいましたような機械を、田植機でありますとかコンバイン、そういったものに関するようなことについても何か考えてほしいというような内容かなとも思いますので、今後そういったことも貸出しというようにことができるのか、もしくは補助というのできるのか、そのあたりは検討してまいりたいと思います。

○尾川委員 いろいろ産業振興で企業誘致もありゃあ、農業もやりゃあというて、あれもこれもせえ言うたってそれは無理な話なんじゃけど、備前市として農地をどう確保していくかということを考える必要、ぜひその辺の、あなただけにそれを言うて、どうせ方針は偉え人が決めるんじやろうけど、そういう意見をまとめるというか、将来にわたっての長いスパンで考えて備前市の農業をどうするかということ一度この辺でよう考えてもらえてなと思うんで、あんたも忙しいからスタッフでも増やしてもらわにゃあおえんと思うんですけど、その辺の考え方、とにかく担当者とするりゃあ上から空の声が聞こえるだけじゃなしに、自分らはこうしてほしい、しようと思うとるという考え方を明確に示すべきじゃと思うんで、その辺について蛇足じゃけど、変な質問じゃけど、教えてもらえたらと思うて。

○坂本産業振興課長 尾川委員のおっしゃる企業誘致でやっている事業としましては、農地を潰

して工業用地、企業用地をつくっていくというような施策をしながら、反面農地を守るということを一つの課でやっているというのは非常に苦しい面がございます。そういった部分では今後また機構改革等があればと希望は持っております。

○青山委員 先ほど来の尾川委員とか私とのやり取りなんですけど、もう本当に農業というのは一旦やまって耕作放棄地になるともうなかなか返りません。それから、機械等も高額ですので、もう売り払ったりすると農業を続けるという意欲というのはなかなか返ってこないんで、本当に急がれるもんだと思いますので、大変だと思うんですけど、いろんな研究していただいてよろしくお願ひしたいと思います。

○守井委員 147ページの委託料、ハザードマップ作成委託料、令和5年度は何件でやられたのか、そしてその活用方法をどのように告知されたのか。

○藤森建設課長 ため池ハザードマップでございますが、令和5年度は34池、10マップを作成しております。この作成に当たりまして、10マップを作成するに当たりましては、地元地域の方々に集まっていたきながら、御意見を聞きながら作成しまして、作成後はホームページ等で公開して、現在ホームページに掲載しております。備前市全域、三石、吉永、伊部、佐山等全地域にわたった34池でございます。

○守井委員 関係地域へ新たなものを配付するとかというサービスはやられてないんですか。ホームページを見てくださいだけというような格好になっているんでしょうか。

○藤森建設課長 地域の実情におきまして地元の方と相談しながら配付を依頼されたところにつきましては配付をしております。

○尾川委員 鳥獣被害が最近データ出てこんので、どの程度の今被害は増えてきとるというて言われる面もあるんじゃないけど、どんだけ捕まえてどういう処理しとんかというのをまた一覧表で出してもらえたらなと。

○坂本産業振興課長 捕獲頭数の資料につきましては後ほど準備したいと思います。

○中西委員 146ページの農地費の委託料、先ほどの歳入のところでもお伺いしましたけども、農村地域防災減災事業委託、実績としてはどういうことが行われているんでしょうか。

○藤森建設課長 農村地域防災減災事業につきましては、現在ため池廃止を行っておりまして、備前地区、吉永地区、三石地区ということで地元からの要望等ございましたところの箇所につきまして行っております。具体的に言いますと、備前地区では穂浪の奥新池、日生の狭谷口池、中谷池、蕃山の三光寺池、日生の鴨白谷池ということでございます。吉永地区につきましては寺奥池、大谷池、大船石池、新田池、飼谷池、三石につきましては小谷池と菅沢池ということで今検討させていただいております。

○中西委員 あとどのくらいぐらいこれで残るもんでしょうか。

○藤森建設課長 これは国の100%補助ということで行っておりまして、令和11年期限でございます、要望をいただきまして現場確認しまして、ため池廃止が可能といったところからもう

随時計画しておるところでございまして、あと県に委託しているということがございまして、県との調整をしながらできる限り対応できるところは対応させていただいているというような状況でございます。

○中西委員 この不用額というのは主には何なんですか。

○藤森建設課長 当初事業全てを県に委託するものとして県への事業費を予算化したものでございますが、中には用地買収に係るものとか、県が受託を想定してない事業が発生したということがございまして、その分市で行うということで減額ということになった次第でございます。

○中西委員 146ページの工事請負費の繰越明許、これは主にどういうものが。先ほどの歳入との関係もあるんだと思うんですけど、ここの説明でいえばどこになるのでしょうか。

○藤森建設課長 主に樋門の改修工事ということで、樋門の電動開閉機の更新ということで機械等の発注で繰り越しているというようなことです。

○中西委員 樋門はどちらの樋門でしたっけ。

○藤森建設課長 亀井戸樋門でございます。

○中西委員 146ページの17の公有財産購入費、支出済額と不用額を見ると不用額のほうが多いんで、どうしてこういうことになったのか。

○藤森建設課長 当初見込んでいた筆数よりも若干減っているという状況もありまして、これ早子農道の整備用地を購入予定でございましたが、さほどの金額までかからなかったということで不用額が上がっているというようなことになっております。当初計画していたよりも金額が見込みよりも低かったということでございます。

○中西委員 148ページの委託料、この不用額についてお聞かせください。

予算書との関係では突き合わせてみたんですけども、あまり大きな差が出てこないんで。しかし、不用額ではこういうような100万円を超える金額になっているんで。

○池本上下水道課長 委託料の不用額としましては、スマートメーターの設置に関する委託料の不用額が発生したものです。スマートメーターにつきましては、当初メーターを購入したのに対して通信機を設置してつけるということで通信機と、それからデジタルメーターを配線で接続をして、現場で特に水が出る部分ですので、配線の接続部分を水にぬれても大丈夫な形に絶縁処理をして設置をしていくという形で計画をしておりました。こちらスマートメーターを通信機を買うためのプロポーザルを行った業者のほうでこちらの設置については現場でなくて通信機を納入するときにメーターと接続を行って、接続部分に絶縁処理までを行ったものを納品しますという提案をいただきました。ということで、現場で現実にはメーターを設置するときにそうやって接続の作業であるとか、絶縁処理をするということでかなり負担もかかるということで委託費用を持っておりましたけど、そういったものが要らなくなってきた、かなり減額できたということでこちらの部分の委託料が不用になったということで不用額が発生しております。

○中西委員 それで、備品購入費の量水器、スマートメーターということですけども、先ほどの

やり取りでは島ではなくて陸地のほうだったと。島にも将来つけられるのか、あるいは陸地のほうで全部やってしまうのか、そのあたりもう一回お聞かせ願えたらと思います。

○池本上下水道課長 令和5年度におきましては、スマートメーターの設置2,800個ということで、まず検針の非常に困難な地域についてできるだけ先に設置をしていこうということで、特に凍結のおそれがあったりとか積雪なんかもある、それから人口密集地でないということで吉永の北部地域、それから今委員御指摘の諸島部分についての設置をまず優先していこうということで計画をいたしました。ただ、設置をするために電波調査を行ったところ、鴻島につきましては当初計画時点で協力いただいたNTTのほうでNTTドコモの電波の電波調査を行ったところ、鴻島では半分近くが非常にNTTドコモの電波の状況が悪いということで、少し改造しないとなかなか設置も難しいんじゃないかというようなことで、令和5年度の計画時点では鴻島を対象から外しました。大多府とか、橋でつながりましたが頭島といったところはもう設置する予定で設置をさせていただきました。

ところが、プロポーザルを行って落札しました愛知時計電機さんではそのプロポーザルの中で使う通信圏、メディアがNTTドコモのものと、それからソフトバンクのもの、この2つのメディアを通信の状況のよいものを使っていきますよ、両方使いますよってということで提案いただきまして、実際に調査を行いますと両方の電波を使えば鴻島のもほぼ全ての地域で設置が可能ということで、今年度、令和6年度について鴻島のほうは今設置を実施していております。

ということで、令和5年度の中では鴻島は対象から外しましたが、この令和6年度で鴻島のほうの設置も行っておりますので、現状としましては諸島部分については今年度中に全てのものが設置完了という予定で進めております。

○中西委員 つまり大多府も含めてと考えていいですか。

○池本上下水道課長 大多府につきましては、令和5年度で設置が完了しております。

○尾川委員 委託料で八塔寺ふるさと農園指定管理料が401万2,800円、決算下がとんじゃけど、どういうふうにやとんか、芋だけつくって売りよんか、どんな感じなんかなと思うて。

○新庄吉永総合支所長 今年度は、芋は植えてはないんですが、ブドウをメインでやらせていただいております。既に毎年買われとる市外の方とかから連絡を数件いただいております、順次発送をしている、今現在そういう状況でございます。

○尾川委員 要は、自立はなかなか難しいんかな。これは400万円ほど、前は500万円ほど出しよったと思うんじゃけど、それでやかましゅう言よったんじゃけど、結局400万円ぐらいになっとなんじょうけ、下がってきとるというのはええけど、自立は難しいんかね。一般市民に貸すとか、そんな感じの農業政策やるような感じやったんやけど、今はブドウを売ってもうかりよんかもうかつとらんか知らんけど、その辺詳しい説明してもらうたらと思うんですけど。

○新庄吉永総合支所長 令和5年度については指定管理の中でやりくりをしていただいております。

すので、今資料を持っておりませんので、入りのほうと出のほうがどうかというところは今分からないところではあるんですが、令和6年度は、秋の初め頃にネットをしていたんですが、ネットの中からカラスが入って1畑全部やられたというふうな、カラスの被害を受けたという情報が入っておりまして、少し収入がマイナスになるのかなと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

148ページから151ページの林業費について審査いたします。

○松本委員 149の一番下、鳥獣対策DX実装業務委託料、これどういうことか基本的に。

○坂本産業振興課長 国のデジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプ1を活用した事業でございます。大きく4つの事業に分かれておりまして、1つ目はクラウドシステムというものを導入しております。鳥獣の捕獲情報、それから鳥獣の防護柵の設置の状況を管理しまして捕獲の情報のデジタル化を図り、報告書等の作成業務を効率化をするというものでございます。ですから、猟友会の方の業務効率化を図れますし、市職員も報告いただいたものを事務処理する上で業務の効率化が図れるというものです。

2番目といたしまして、わなセンサーを導入しております。これについては通常おりとかのわなを設置しておりますけれども、設置したものが鳥獣を捕獲した場合連絡がスマートフォンなどに来るといふものです。

3番目といたしまして、山等へ入っていったりとか、あと荒廃の農地などにそういったものを置くというようなこともございまして、草刈り機の導入というものをしております。

あとは巻狩用としましてドローンを導入しております。それを合わせまして総額5,454万9,000円の委託料ということになっております。

○松本委員 1番目、2番目なんですけど、例えば草刈りとか、それからドローンを活用する、誰がするんですかね。

○坂本産業振興課長 基本的には猟友会の方になってまいります。

○松本委員 そしたら、猟友会にこういうチューターといいますか、教えるというか、そういう研修も含まれた費用ということですか。

○坂本産業振興課長 猟友会の方にもドローンの講習会に参加していただいております、その費用も入っております。

○松本委員 私も猟友会に入っているいろいろやってる2人ほど知っているんですけど、そういうことがイメージ湧かないんですよ。彼らはおりつけたりわなつけて鳥獣を駆除する、協力はある。

それにこういうことが増えるというか、ドローンの操作にしてもそう簡単じゃないし、そういうことも含めてというたらもうすごく、質的にというたらおかしいですけど、そういうことが求められるような感じがするんですけど、どうでしょうか。

○坂本産業振興課長 猟友会の中にはもちろんベテランになっています方もいれば若い方もいらっしゃいます。若い方についてはそういったドローンなんかを飛ばす技術というのは割とすぐに覚えていただけているんじゃないかなと感じております。

○森本委員 150、151ページの林業振興費の委託料のところでは保全松林健全化整備事業委託料、当初で伊部地内の赤松というようにお話だったと思うんですけど、委託の内容としてはどういうことをされて、赤松をこれからどういうふうな捉えでやっていこうとされているのか。

○坂本産業振興課長 浦伊部の下山池の少し北の辺りの場所になるんですけども、そちらで面積といたしましては0.4ヘクタール、あと植栽は桃太郎松を1,000本させていただいております。

○森本委員 これから植栽というのは、続けていかれる事業なんですかね。これ単発なんですか。

○坂本産業振興課長 実は、この件につきましては今年度協議会というものを立ち上げておりまして、そちらの協議会で桃太郎松の植林というのを進めていただくように今協議をしているところです。この5月に全国植樹祭というものが岡山県で行われまして、桃太郎松というのが松くい虫に対する抵抗性があるという松になっております。植樹祭で御紹介があったんですけども、非常に桃太郎松というものに岡山県としても着目されているようで、市としましては桃太郎松の植栽を今後継続していきたいと思っております。

財源といたしましては、森林環境譲与税を充てるようにしております。あと県とか国の外郭団体にはなるんですけども、そういったところにも御相談しましたところ、そちらからも補助金を頂けるというようにお話がありまして、令和7年度以降にそういう補助金を申請したり、県の補助金については今年度また頂けるような手続をしていきたいと思っております。

○内田委員 その下の19節の負担金補助及び交付金のところで有害鳥獣駆除奨励金というのがあると思いますが、個体別に数がもし分かれば教えてください。駆除した数。

○坂本産業振興課長 令和5年度の実績といたしまして、先ほど尾川委員さんからもございましたので、後ほど資料の提供はさせていただくんですが、口頭で申し上げますとイノシシの成獣が480頭、これは駆除期間になるんですけども。それから、イノシシの幼獣というのが177頭、それから鹿の成獣が955頭、鹿の幼獣が103頭、小動物が188頭、これで合わせますと1,903頭になります。

それから、あと狩猟期間におきましてはイノシシが373頭、鹿が798頭、小動物が77頭ということで1,248頭、合わせますと年間通していいますと3,151頭の駆除をしております。

また、資料提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○内田委員 小動物というのは何々ですかね。

○坂本産業振興課長 アナグマでありますとかヌートリアが該当いたします。

○石原委員 先ほど、松本委員が取り上げられた費用ですけれども、3つ、4つの事業内容を御説明ございましたけれども、ドローンはどういう目的で市内の上空を飛んでいるんですかね。

○坂本産業振興課長 巻狩といいまして、今もやっている方もいらっしゃるのかもしれませんが、犬で鹿とかを追いかけていって、それを待ち構えていて鉄砲等で撃つというようなことを巻狩というんですけれども、鹿を追う犬の代わりにドローンを飛ばすというようなことを目的としております。

あと、場合によっては捕まえた個体を離して、個体にセンサーといいますか。何かをつけますとまた巣のほうに戻ります。それなんかをまた見るというようなこともできるんじゃないかなとも思います。

○石原委員 じゃあ、そういう目的の下で令和5年度、ドローンもほんならさっきも言われていましたけど、しっかり猟友会の皆さんも技術も向上されて有効に目的達成のために活用されたということで、ドローンは。

○坂本産業振興課長 昨年度末にこれが納入されていますので、本格的には令和6年度から運用しているというところでございます。

○石原委員 それから、この事業の説明で主要事業の実績報告書の中に岡山大学等の有識者の参画による各種鳥獣対策への点検、アドバイスという項目ございますけれども、令和5年度こういう形で大学等の先生等にアドバイスいただいて事業が進められたということでよろしいんでしょうか。

○坂本産業振興課長 費用はかかってはいないんですけれども、今石原委員おっしゃいましたように岡山大学の有識者の方へ参画いただきまして、このクラウドシステムの構築に合わせて意見をいただいたり、それから猟友会の方への説明会等にも同席をさせていただいております。

○藪内委員 ドローンを使つての追跡ですが、成功例は聞いたりしていますか。

○坂本産業振興課長 先進地ではそういった活用が進められていて、そういったものを研究して捕獲につなげていくというようなことをされております。まだ備前市ではそこまでのことにはなっておりませんが、今後そういったことができていけたら少しでも駆除を増やしていきたいと考えております。

○藪内委員 そのようになったらいいなと思いますが、例えば猟犬とかの場合は視点であったり、視線が似通っているから同じように追跡するというのは理解できるんですが、ドローンの場合上から見てそれを先回りするであるとか、そういうことが考えにくいので、技術的な問題がかなりあるでしょうけど、頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

○中西委員 148ページの林業振興費の報酬、鳥獣被害対策実施隊隊員報酬というのがありま

すけど、ここで支出済額と不用額を見てもと不用額が半分近く占めるんですが、ここの隊員というのは何人いるわけですか。

○坂本産業振興課長 実施隊の隊員数につきましては22名所属しております。こちらにつきましては実働の日数に1日の単価を掛けたものになっておりまして、出ていただいた実績に合わせて支給をするということで、予算に対して半分近く残ったということになります。

○中西委員 ここは実働で計算されるということですから、隊員ということになっていても動いてない隊員がこんなにたくさんおられるということなんですか。

○坂本産業振興課長 猟友会の方全員が実施隊に入っているというわけではございません。実施隊はそれぞれ備前地区、日生地区、吉永地区で人数を割り当てておりまして、これが内訳を言いますと備前地区では9名、日生地区では3名、吉永地区では9名、それから隊長ということで産業振興課の者ということになっております。

あと、猟友会の人数といたしましては備前分会が50名、日生分会が10名、吉永分会が22名となっております。

○中西委員 つまり猟友会の方の中である意味では選ばれた、選抜されてここの対策実施隊員になっていると。だけど、22人のうちこれだと4割ぐらいですか。実際には稼働してないということになるのでしょうか。金額的にはこうなるんですけども。

○坂本産業振興課長 実働と申しました内容なんですけれども、農作物被害等の見回りとか、緊急時の捕獲活動に従事した隊員の方に対して日額2,000円をお支払いしております。実際に例えば駆除に成功したり、捕獲に成功した場合はこちらの実施隊員の報酬ではなくて駆除奨励金といいますか、補助金で支給しているということです。

○中西委員 続きまして、需用費なんですけども、不用額が少し目立つんです。修繕料とかとの差はあるんでしょうけども、ここでの不用額の発生はどういうことなんでしょうか。

○藤森建設課長 建設課では修繕料について御説明させていただきます。

地元の方々等から御依頼がありまして、いろいろ林道等修繕等に関わっております。令和5年度では9件上げさせていただきまして、予算はお取りさせていただいたんですけども、9件発生して238万円ほどの修繕料ということで不用額が出てしまったということでございます。

○新庄吉永総合支所長 吉永総合支所も同じように修繕料で林道の維持管理等の修繕になります。当初はおおむね20万円程度の4件ほどを予算としては見込んでおりましたが、修繕箇所が2件であったため、不用額が出たというようなことになっております。

○横山日生総合支所長 日生総合支所では林道の補修が2件ありました。1件が6万2,150円、もう一件が4万6,200円の2件、合計で10万8,850円となっております。

○中西委員 当初予算と比べると燃料費が、あるいは光熱費なんかも少し低く抑えられていると。全体の予算を見てもとこういうところの経費はかなり低く抑えられているんですけども、少し燃料費の高騰も含めてこういうところは高く見積もっておられたんでしょうか。

少し答弁に時間があるようですから。燃料費は当初の予算で18万5,000円が決算では10万2,810円、光熱水費は当初の予算で43万8,000円、これが決算では27万8,871円。

○坂本産業振興課長 船坂にございます有害鳥獣の処理施設の冷蔵庫の電気代というところになります。こちらについて不用額が出たというものでございます。

○中西委員 それは光熱水費ですよ。

○坂本産業振興課長 はい。

○中西委員 燃料費については船坂では出ませんよね。

○坂本産業振興課長 出ません。

○藤森建設課長 建設課のほうでは燃料費を当初4万2,000円と踏んでおったんですけども、実際燃料費使ったのは1万4,420円ということで、差引きの2万8,000円ほども不用となっております。

○坂本産業振興課長 産業振興課のほうでは公用車の燃料代ということで、軽四のバンと軽トラック、この2台の燃料費になりますけれども、残額が軽四バンのほうにつきまして5万2,317円、軽トラックのほうで2,249円の残が出ております。

○中西委員 担当課は少し分かれるようですけども。

委託料のところでの鳥獣DX実装業務委託料ですけど、先ほどの御説明ではドローンを使った巻狩というのは備前の地ではまだ行っていない、できないという状況なんですかね。

○坂本産業振興課長 試験的に何度か今飛ばしております。巻狩をするというところまでは至っておりませんということです。

○中西委員 ドローンを飛ばすに当たっては免許が要りますよね。猟友会あるいは鳥獣被害の対策に当たられる方、ドローンの免許を持っとられる方はたくさんおられるんでしょうか。

○坂本産業振興課長 猟友会の方で4名、職員で1名、ドローンの講習会に参加しております。

○中西委員 せっかく国の華々しいDX実装業務というので受けているわけですけど、このドローンを使ったものが実際には使えないと何ら、言えば宝の持ち腐れになるのかということになるわけですけど、今年度なんかはそういうのが行われているんですか。

○坂本産業振興課長 今年度試験的にやっていると申しましたけれども、県の職員、それからあと巻狩とか鳥獣対策に関するプロの方というようなアドバイザーを招いていろいろ意見交換をしたり、あと実際にもう飛ばしてみたりというようなこともやっております。今後、そういったことが確立されましたら巻狩ができるんじゃないかと思っております。

○中西委員 あと、わなセンサーについてはどうなのでしょう。電波で発信されて捕まりましたよというのが来ているもんなんですか。

○坂本産業振興課長 わなセンサーにつきましては、子機と親機というのがございます。子機で106台、親機で5台設置しておりまして、猟友会の方からお伺いしますと見に行く回数もす

ごく減って助かっているということです。わなセンサーで何件の連絡があったかという件数までは把握はできておりませんが、猟友会の方が毎月報告に来られるときに御意見をお伺いいたしますと、非常に好評であると感じております。

○**中西委員** 私もわなをかけているのを毎日見に行くことを仕事とさせてもらったときあるんですけど、1日に2つぐらいかかるときもあったりして、なかなか毎日毎日見に行かなければいけないと。それから、同時に特に鹿なんかの場合にはわなにかかって1日、2日置いとくと自然に死亡してしまうというようなこともあったりして、そういう意味ではわなは毎日丁寧に行かなくちゃいけないという、大変な作業だと思うんですね。もしそれがセンサーで補えるのであればこれはすごく助かることだと思うんです。

ここはもうちょっとデータを集めて、わなが備前市内でかかっているのは106台だけでなくもっと多いんだろうと思うんですよ。これはその意味では広げてあげると猟友会あるいは鳥獣被害の方もかなり高齢化しているということも含めて有効な手段ではないかと思うので、もうちょっとここは丁寧な資料収集をやってもいいんじゃないかなという感じを思うんですけども。

○**坂本産業振興課長** 中西委員おっしゃられるとおりかなと思います。猟友会の方に対して、こういった機械を導入することによって負担軽減になって、長く鳥獣の捕獲に従事していただくということも市としては大事なことじゃないかなと思いますので、今後もそういうことでできるだけ増やしていく方向で検討してまいりたいと思います。

○**中西委員** マイナンバーのひもづけはやめていただきたいと思うんですが。

あと草刈り機なんですけど、これはどこに置いて管理をして、それを貸してほしいというのはどういう仕組みになっているのでしょうか。

○**坂本産業振興課長** 保管の場所は吉永総合支所に保管させていただいております。借りていただくための手続としましては申請書というものを御用意しております。それにつきまして、農業委員さんの署名なんかをいただくようにはなっているんですけども、それで無料で使っているということです。

○**中西委員** 燃料代はどうなのでしょう。

○**坂本産業振興課長** 燃料につきましては各自負担していただいくと。

○**中西委員** それは今何台あるんでしょう。

○**坂本産業振興課長** この令和5年度の鳥獣対策DXで整備した草刈り機については1機でございます。これはリモコンで動くというものでございます。

○**中西委員** たしか私の記憶ですと、以前乗用の草刈り機を買ったことがあるんですけど、買っていたと思うんですけども、それとこれは一緒のところへ保管されているんですか。

○**坂本産業振興課長** 同じ場所に保管してあります。

○**中西委員** それも同じ運用の形態なんですか。

○**坂本産業振興課長** 同じ運用になっております。

○中西委員 149ページの委託料のナラ枯れ被害拡大防止総合対策事業委託、この実績と、それからナラ枯れ被害の拡大の実態はどうなんでしょうか。

○坂本産業振興課長 令和5年度のナラ枯れの実施いたしました本数といたしましては、26本のナラ枯れの木を倒しております。増えているかどうかというところなんですけれども、県の方ともこの事業につきましては現地に入ったり、いろいろしておりますが、なかなか食い止められていないという状況じゃないかなと思います。こういった対策をすることによりまして、少しでも被害を抑えていきたいというのが今の状況でございます。

○中西委員 その被害対策というのは木を伐採するということでは対策がないんでしょうか。

○坂本産業振興課長 今、この事業でやっておりますのは木を切りまして、その木の中にいる虫が卵を産む前に殺してしまうということでございます。それからほかにもそういったことでなく、木を切らずにまだ被害が出ていない木でやるような方法もあると聞いておりますが、現在備前市では木を倒して虫を駆除するというやり方を今は実施しております。

○松本委員 私いろんな猟友会とか駆除班の人たちと話しして、また私も近所を含めて畑をしていますけど、最近増えていると思うんですよ。具体的な統計出してくれるらしいですけど、この間の推移というのは私から見ても、そういう周りの意見聞いても鳥獣が増えているじゃないか、熊は出ないけど、もう家の、民家の前までもう常に下りていると。特に鹿がですね。

それで、そういう中で私猟友会そのものと市は連絡取りながら対策を練っていると思うんですけど、例えばこれ審議もやっていますけど、例えば日生でナンバーワン、ナンバーツーの駆除数をしとる人がちょっとしたケアレスミスで免許を一定期間中止とか、そういうことも含めてさっき猟友会の方というか、駆除班を増やしていくということがいろいろ言われていましたけど、またはプラスドローンとか、こういう規模、今の鳥獣の数に対して駆除班の数及び、それからさっきドローンを言われたんですけど、高度になっていく、これに対応するためにはもうちょっと猟友会も含めてどうしたらこの現実を軽減できるか、駆除数を増やせるかとか、そういうことについて議論したことがあるのかなと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

○坂本産業振興課長 鳥獣被害をなくすために猟友会の方をどのように確保していくかっていうのはそれぞれの分会等の中でも話はされていることだと思っております。あと、後継者育成でありますとか、いろんな課題はあろうかと思いますが、今回デジタル田園都市国家構想の補助金を頂きまして機械を整備したということで、今現状の猟友会に属している方たちの負担軽減にはなっていると思いますし、今後も駆除頭数というのは増やしていけたらと思いますけれども、なかなか相手が動物でありますし、難しい面というのはあろうかと思いますが、昨年と比較しましても同程度の頭数は令和4年度と令和5年度を比較しても同程度は捕れているようです。それでも追いついていないということですが、そのあたりは今後猟友会ともいろいろ考えながら進めていきたいと思います。

○尾川委員 同じ質問なんじゃけど、DXで委託料5,500万円ほどで効果、じゃから今の話

聞きよったら効果あるように理解したらええかなというん、その点はどんな。それで、結局あと6年度もよう見とらんけど、予算があるんかねえんか、そのあたりはどんなかなと思うて。

○坂本産業振興課長 令和6年度の予算について、例えばわなセンサーをまだ増やすとか、そのような予算というものは持ってございません。今回、令和5年度におきましては国の補助金を頂けたということで事業をやっていると理解しております。必要ということであれば、例えば市費を投じてでもこれは増やしていくべきということかなと思ったりはいたします。

○尾川委員 補助が出たからやって、後続かんで宝の持ち腐れになってしもて、あと管理ができませんというようなことになつとんじゃねえかなと思うて、そういう先入観で物を言うたらいけんのやけど、その辺は今説明じゃあそれなりの効果はあって継続すると。今後もほいじゃあ維持管理のためにせ費用を上げていくと理解したらええわけ。

○坂本産業振興課長 おっしゃるとおりです。維持費につきましては予算計上させていただいておりますし、今後も計上させていただきたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

150ページから153ページの水産業費について審査いたします。

○松本委員 153ページの漁協建設費の負担金、19の負担金ですけど、漁協整備県工事負担金というのは、具体的にはどこですか。

それから、どういう関係で県と市と共同事業ということなんですか。僕はもう港湾のことについては県の事業だと思っておりましたけど、どうでしょうか。

○坂本産業振興課長 事業の実施主体は岡山県でございます。備前市は負担金ということで負担をするということです。

場所につきましては、頭島漁港と穂浪漁港、それから大多府漁港の3か所を令和5年度には実施しております。

○松本委員 具体的には何をしているんですか。

○坂本産業振興課長 頭島漁港につきましては防波堤の設計、補修をしております。穂浪漁港につきましては浮き桟橋の補修の設計、浮き桟橋の整備、大多府漁港につきましては船の係留するための柱の測量、設計を行っております。

○尾川委員 153ページの水産業振興費で里海・里山ブランド推進事業補助金で85万8,653円で、予算からいうたらかなり減額になつとんですけど、オリーブをやつとんじゃねえかなと思うたりしとんですけど、その辺の状況を説明してもらうたらと。

○坂本産業振興課長 里海・里山ブランド推進協議会につきましては、今里海部会ということでアマモ場の保全活動、教育旅行の誘致などを実施しております。里山部会といたしましてオリーブの関係の商品の試作などをしております。ブランド商品部会ではこれもオリーブを活用した商品開発などをしております。

全体的な協議会としての事業の活動につきましては、若干今金額は減っておりますが、今後も継続してまいりたいと考えております。

○尾川委員 令和4年度はオリーブ関係で16名というような話聞いたんじゃけど、現状というのはどう。金額みたら減つとるといのは確かにそう思うんですけど、そのあたりの活動状況について詳しく説明してもらったらと。

○坂本産業振興課長 オリーブにつきましては、令和6年度で収穫したものを初めて搾って商品化に向けた取組を行っております。やっと商品化できるぐらいの量の収穫があったという状況かなと思っております。

○青山委員 151ページ、水産業の振興費、13の委託料、海ごみ対策事業の委託料、100万円近く当初予算から減っているんですけど、どのような事業を行ったのか、どこに委託したのか、その実績等教えてください。

○坂本産業振興課長 海ごみの対策事業といたしましては、7つの事業から成っております。地区別にそれぞれ委託先が変わってまいりますので、それを1つずつ申し上げますと、まず大多府海岸、鹿久居島海岸、鴻島沿岸、鶴島沿岸、頭島沿岸、穂浪漁港の区域というようなことで海ごみのことをやっております。

これにつきましては、県の補助金というものを頂いております、離島の場合ですと9割、それ以外は8割の補助金を頂いて事業を実施しております。

○青山委員 どういう団体がやられとんですか。

○坂本産業振興課長 団体につきましては、日生町漁協であるとか伊里漁協、それから各町内会へお願いしております。

○青山委員 漁協が中心のようなんですけど、そのほか一般のボランティア団体とか、そういったようなところはやられていないんですか。

○坂本産業振興課長 一般のボランティア団体ということで学生ボランティアのIVUSAという団体がございます。こちらにお願いは直接はしてないんですけども、例えば漁協さんがやるときに一緒に活動していただいたりというようなことは当然ございます。

○青山委員 私も参加したことあるんですけど、IVUSA、90名ぐらいの全国から学生が集まってやってくれて結構パワーになるなというようなことを感じてますんで、そういったようなところとも協力、連携してやれるようなまた策を考えていただけたらと思うんですけど、いかがですか。

○坂本産業振興課長 海ごみの回収作業というのはもう非常に足場の悪い中でやらないといけないう作業になってまいります。たくさんの方の御協力があればその分スムーズにできるのかなということもあります、なおかつ大学生のこの団体というのが非常に活躍されているというのを私も認識しております。また、市の事業ではないんですけども、民間のやっている事業にもIVUSAの方が来られているのも私も拝見しておりますので、そういった方の協力なくしてはなかな

かこの事業やりにくい部分というのもあるのかなと感じておりますので、今後もそういった方に御協力いただきたいと考えております。

○青山委員 海でやるんで、足場が悪かったり、危険なこともあると思うんですけど、海水浴場の清掃等小学生、中学生にもやってもらって、ごみについての意識を高めるようなことも併せてやっていただけたらと思いますんで、よろしくお願いします。

○松本委員 清掃事業が主だと思うんですけど、誰が、例えば県が補助金出す、市はどういうふうに協力するか分かりませんが、実際行われたときに誰がそういう金銭管理するんですか。漁協ですか。

○坂本産業振興課長 委託先であります漁協さんであるとか、ほか町内会になってまいります。

○松本委員 漁協さんだとかと言いますが、どこですか。

○坂本産業振興課長 先ほど申しました例えば地域によって、やる場所によりまして委託先が変わってまいります。最初に言いました7か所、そこがそれぞれの委託先になってまいりますので、それで日生町漁協でありますとか伊里漁協。それから鴻島の町内会、それから一般社団法人みんなでびぜん、そういうようなところへお願いしているという意味でございます。

○松本委員 去年なら去年でもいいですけど、具体的にどこどこに幾ら払ったということを資料を出してほしいと思うんです。

○坂本産業振興課長 御用意いたします。

○松本委員 何でこういうことを言うかということ、日生の私の家の周りにごみありますよ。一番多いのは確かにペットボトルとかなんとかありますけど、あんなんは簡単なんです。漁具とか、それからカキの養殖のチップですとか、本当は漁協が一番多いんですよ。私は感じているんですよ。そこに海ごみを拾ってください、何か矛盾を感じる。

それから、割と風が吹いて雨が降ったときに漁協の近くの作業場ですか、あそこに袋詰めした丸いチップのあれがある。これが破れてあふれようとしよるわけ。それで、私漁協に言おうかなと思いながら黙っとったんですけど、矛盾しとるんですよ。第一線は誰なんか、どこなんか。そこにごみ拾ってください、そのお金を補助金で出します、この矛盾を私感じるんですよ。そこを含めて総合的というたら大げさですけど、出さないことも含めて徹底してほしいなと。

それから、回数が少な過ぎます。これは県の補助金でやるから云々だけど、もうちょっと市としても県にもうちょっとやろうやとか、市から出そうとか、そういうこともあってもいいんじゃないんかと付け加えます。

○坂本産業振興課長 先ほど漁協さんがごみをほとんど出しているようなお話だったんですけども、陸上からのごみというのが大半を占めるのは、そういう中で漁業者が活動する上で使っているものが場合によって流れ着くということもあると思っています。ですので、そのところは何とも言えませんが、基本的に海ごみの対策事業なので、船を活用した事業にならざるを得ないというところからそういった漁協さん等に御協力をいただいているという事業でございます。

ので、御理解をいただけたらと思います。

○松本委員 ごみ作業に漁協は船出してないですよ、アマモの回収には出していますけどね。ごみ作業には漁船も何も出てないし、多少のあれはあるかも分かりませんが、現実はどうじゃないですか、実際。

それからもう一つ、ペットボトルとかなんとかは簡単なんですよ、回収するのは。一番困るのは漁協が出すカキのあれなんです。そういう認識を持ってほしいと思うんです。私、漁協とけんかしようとは思わん。何回か言うたことはあるんですけど、徹底しないということだけで、組合長とか幹部の方々はそれを何とかせんといけんことはいつも言うわけですから。ただ、末端まで徹底していないということを私言いたいで、そういう認識だけ持ってください。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

152ページから159ページの7款商工費について審査いたします。

○中西委員 152ページの商工振興費の旅費、不用額の理由についてお聞かせください。

○坂本産業振興課長 企業誘致のことで旅費を計上しております。こちらももともと東京等企業誘致の活動で行く予定だったものがあったんですけれども、件数が減っているということで不用額が出ております。

○中西委員 件数が減ったというのはもともと幾つか誘致をしようということで考えていた。しかし、その誘致の相手先の件数が減っているということなんでしょうか。

○坂本産業振興課長 企業訪問をさせていただくということで計上しておりましたけれども、相手先との、今でありますともうZoom等で済ませてしまうといいますか、訪問までしなくても終わってしまうようなケースもございます。あと、私どもとしてはお伺いしてお話を聞きたいという場合があっても相手が受けていただけなかったという場合もございます。というところで減額ということになっております。

○中西委員 そういう場合は例えば東京の事務所との連携というのはどうなっているでしょう。

○坂本産業振興課長 もちろん東京事務所、あと岡山県の東京事務所、こちらとも連携をするようにはしております。

○中西委員 154ページの負担金補助及び交付金のところで企業誘致奨励金619万2,000円ですけども、実績はいかがなんでしょうか。

○坂本産業振興課長 もともとこれも予定しておりました企業様が交付要件に満たないというようなことがございまして、減額となっております。実際に交付をさせていただきました619万2,000円は大東化成工業様でございます。

○中西委員 ここのところの現形の予算は4,000万円からの金額でしたから相当な減額にはなっているんだと思うんです。その見込みはどうだったんでしょうか。

○坂本産業振興課長 もともと交付予定で、交付申請の前に認定という作業がございます。認定

は行っておりましたが、2社都合により取下げが1件、それから令和6年になったものという
ことで減額になっております。

○中西委員 取下げをするというのは、そこまで話が進んでいて取下げをするというのは備前の
側に何か問題があったんでしょうか。それとも、会社の経営を取り巻くいろんな関係のものなの
か。

○坂本産業振興課長 取下げの企業につきましては、もともと計画されておりました内容と事業
内容に変更がございました。そういったことで不交付になるということになりまして認定の取
下げ、申請も取下げというようなことになっております。

○中西委員 なかなか細かいこともなかなかここでは聞けませんけども、創業奨励金についての
実績はいかがなんでしょうか。

○坂本産業振興課長 創業奨励金につきましては、令和5年度は10件、1件当たり10万円の
10件で100万円ということになっております。

○中西委員 特徴はどうなんでしょう。

○坂本産業振興課長 備前焼作家、飲食業、製造販売業、学習支援、飲食業、作業療法士、飲食
業、農業、小売業、リラクゼーションなどございます。

○中西委員 作業療法士というのはどんな仕事なんでしょう。

○坂本産業振興課長 私も全て把握はできてはいないんですけども、作業療法士の資格を持っ
ておられる方が個人事業主として創業されたと理解しております。

○中西委員 同じところで出店支援補助金、これも1,000万円出ていますが、これの特徴を
教えていただけたらと。

○瀬尾三石総合支所長 三石ふれあいセンターの敷地内にありますユニットハウスにコンビニエ
ンスストアを出店する事業者に補助金を交付するものになります。

○中西委員 しかし、今年度になってこのコンビニが閉店するということになると補助金につい
ては多少また備前市に返ってくるんでしょうか。それとも、補助金が出たままなんでしょうか。

○瀬尾三石総合支所長 補助要綱に従いまして、その規定に基づいて返還していただく予定で
ございます。

○中西委員 それは全額ですか。

○瀬尾三石総合支所長 一応、コンビニエンス補助規定によりまして、交付額の8割を返還して
いただく予定になっております。（後日訂正あり）

○守井委員 同じく負担金補助及び交付金、備前商工会議所補助金200万円を2年連続、それ
から商工会補助金は200万円、それから昨年500万円を納入するということになっているん
ですけど、商工会については増額なおるといいます。商工会議所は200万円そのままというこ
とで運営は特に問題なくやられておるといような状況でしょうか。

○坂本産業振興課長 こういう補助金というのは多いほど経営といいますか。運営は楽になるん

だろうなどは感じております。市の財政状況も鑑みて今の予算状況になっておりますので、この点について御理解を賜りながらというところかなと思っております。

○守井委員 今後でしょうけども、増額要望とかというのもあるというふうなことでお聞きしとってよろしいんでしょうか。それとも、現状維持で全ての団体は頑張っってやりますよというような表現なんでしょうか。その辺はいかがですか。

○坂本産業振興課長 令和7年度の予算に伴う要望というのが今年度もあるかもしれません。その場合にはまたそのような予算要求をしながら担当課としては検討してまいりたいと思います。

○守井委員 状況をよう聞いて、していただけるものはしてあげていただけたらなと思いますんで、よろしくお願いいたします。

○内田委員 今のところで真ん中あたりですが、商工振興保証・融資利子補給云々かんぬん、対象企業数は何件でしょうか。

○坂本産業振興課長 令和5年度の件数でございますけれども、31件となっております。

○内田委員 下のほうで商業振興対策事業補助金200万円、具体的にどのようなことをされていますか。

○坂本産業振興課長 商業振興対策事業補助金につきましては、空き店舗の活用及び新規創業者の支援、それから商店のリフォームの支援を行っている事業になっております。令和5年度の実績といたしましては、3件こちら交付させていただいております。

○石原委員 さっきの負担金補助及び交付金で商工会議所と商工会への補助金、こちらそれぞれ交付の時期はいつ交付されたんでしょうか。

○坂本産業振興課長 一応、精算払いということで年度末に実績報告をいただきまして、その後にお支払いをさせていただいております。

○石原委員 2年ほど前に交付の要綱をお出しいただいて、その時点では8月に概算払いで交付をされるという規則にはなっとったんですけど、その後規則も改正されてそういう形になっとんのでしょうか。

○坂本産業振興課長 委員おっしゃられるとおり、内規でそのように定めておりましたけれども、その内容を変更しております。

○石原委員 同じところの電子ポイント取扱助成金5,700万円余りですけども、こちら不用額が発生しとる大きなものがこちらの助成事業になるのかなと。このポイント取扱助成金はいろいろたしかあったりして、物価の高騰の対策の電子ポイントだったり、いろんなものがここは含まれとんか、内容についてお聞かせいただければと思うんですが。

○岡村土地住宅政策課長 電子ポイントの助成金につきましては、5,708万3,151円のうちこちらの土地住宅政策に係るものにつきましては住宅リフォームの補助金に係るポイントになっておりまして、その実績額が4,982万8,444円となっております。その他につきましては多分ほかの他部署のポイントとなっております。

○山本委員長 残りの部分は市民課と保健課ということです。

○尾川委員 負担金補助及び交付金で今話になっとる商工会議所とか商工会の補助金に絡んでいっつも言わせてもらいよんですけど、セラミックスセンター、ＯＣＣの補助金もこの２年ほど４年、５年、ゼロになって、これまで３００万円とか１００万円とか、その辺の考え方というのは再考はないんですかね。

○坂本産業振興課長 担当課といたしましては、毎年度予算要求はさせていただいておりますが、最終的に金額は０円の査定になっているという状況でございます。

○尾川委員 要求はしてもらいよんですか、確認ですけど。

○坂本産業振興課長 担当課としてはやっております。

○尾川委員 地場産業の技術開発というのは大切な話で、主要産業なんじゃからぜひその辺また繰り返し繰り返ししつこう言うてください。どんなでしょうか。

○坂本産業振興課長 担当課としてはそのようにしてまいりたいと考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午後２時１０分 休憩

午後２時２５分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○中西委員 １５６ページの委託料で聞かせていただきたいと思います。

この行事企画運営委託料に付随して今日資料を提出していただいています。

オリックス・バファローズの応援観戦ツアー、この行事企画委託料だと思うんですが、併せてあとチケットの購入費とか、ほかも含めて書かれてありますんで、最初に資料の説明からお願いをしたいと思います。

○杉山文化スポーツ振興課長 オリックス・バファローズ応援観戦ツアーのお手元に資料をお配りしております。こちらについては経費の一覧ということでお示しをしておりますが、この事業につきましては当初は観光振興課で予算計上しておりましたが、事業の内容がスポーツ振興課で策定しております備前市スポーツ推進計画に位置づけられることから、事業の実施を文化スポーツ振興課でしております。ですので、１５７ページと１５５ページ、観光費の中で一部文化スポーツ振興課から支出をしている分が経費一覧になります。

上から順番にバス代となっておりますが、行事企画運営委託料４９２万６，８１０円、これはバスの運行について業務委託をしている分になります。

次のチケット代につきましては、使用料及び賃借料の施設入場料の一部１９８万円になります。同じ使用料及び賃借料のところで次にあります高速料金のところが、有料道路通行料１万９，９１２円を支出しております。

次の駐車料金につきましては、2つ下の駐車料の一部ということで5,500円を文化スポーツ振興課で支出しております。

次に、スポーツドリンク代となっておりますのが、155ページ、記念品等ということで熱中症対策ということで参加賞としてスポーツドリンクを配ったことから、こちらの記念品等の中で3万9,744円支出しております。

職員日当につきましては、職員の旅費です。

以上が経費の一覧になります。

また、参加人数についても資料の要望がありましたので、市民の参加者数、それから職員の参加者数ということで一覧にしております。

○中西委員 予算が幾つかの項目に分かれていましたので、まとめていただきました。

それで、一つお伺いをしたいのは、私はオリックス・バファローズ観戦ツアーについて文書で議会事務局にこういうことを聞きたいということで文書を出しております。それが私の今手元にありますけども、行程表からバス定員、公用車使用職員数、市民参加者数、職員参加者数、添乗員数、チケット購入枚数、バス代金内訳一覧、随意契約日、随意契約日の後に見積価格決定日というのを入れています。この見積価格決定というのが観戦ツアーの中に入っていないんですけども、見積価格決定日というのはいつだったのでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 見積価格決定日といわれますのが、開札をした日ということでしょうか。

○中西委員 見積価格決定日というのは大変大切なところになるわけです。

この随意契約の契約日の前になければならないと思うんですね、ここでも予定価格決定日は令和5年5月30日ですから、少なくとも予定価格決定日より前の段階で見積価格決定日はあるんじゃないかと思うんですけども、それはどうなのでしょう。

○杉山文化スポーツ振興課長 見積価格の決定というところでどういったお答えをしていいのか分からなかったのが、資料としては上げておりませんが、まずこの事業を実施する上で予定価格を決めてから見積りを依頼するということになるかと思います。そこで見積書が提出されるんですけど、その見積書で提出される見積価格というのをこちらで決定している日があるということでしょうか。開札日ということでしょうか。

○中西委員 その見積価格というのはどういう形で見積りがされたのでしょうか。何社からか見積りを取られたのでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらは随意契約となっておりますので、随意契約をしていいということで、決定した後については業者に対して見積書の提出をお願いしております。

○中西委員 つまり随意契約をして業者を決めてから見積価格を取ったわけですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 手順といたしましてはそのとおりです。

○中西委員 まず、見積りを取って、それから随意契約、つまり随意契約をした業者から見積価

格を取ってしまった。それ業者の言いなりになる金額になってしまうんじゃないですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 当初予算を組む段階では参考見積りということで参考の見積りは徴収しております。

○中西委員 続いてチケットなんですけども、3,300円、これは恐らく消費税が入っているから3,300円になるんだと思うんですが、600枚買っておられます。しかし、当日の参加者人数は合計で568人、つまり32人のロスがあるわけなんですけど、これはどういう理由なんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらにつきましては、参加人数の確定以降でも欠席とか、そういった人の動きがありますので、最終的には当日3日の合計になりますが、当日参加人数、市民の方は503人、職員ということで65人、568人となっておりますので、600人との差については欠席とかそういったことの理由になりますが、このチケットについては返却することができませんので、買取りとなっております。

○中西委員 つまり3,300円掛ける32枚はもうそのまま。何も使われずにしてしまう。3,300円掛ける32枚ですから大体10万円近くなるんでしょうけども、それはもう無駄になってしまおうと。32枚は使われずにってしまったんですよね。御返答をお願いします。

○杉山文化スポーツ振興課長 チケットを購入する段階でそういった交渉はしていましたが、払戻しができませんので、そのような形にはなっております。

○中西委員 高速料金と駐車料金については後でもう一回聞きます。

スポーツドリンク代が参加賞というのは私もこういうもので参加賞があるということは初めて聞くわけなんですけども、これの本数が550本というのはどういう理由なんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらにつきましては、職員の分は入れておりませんので、当選人数が546名だったため550本を購入しております。

○中西委員 つまり添乗員は入っているわけですね。

○杉山文化スポーツ振興課長 添乗員と言われるのがバス会社さんの添乗員ということですね。

○中西委員 私は添乗員としてしかこの段階では分からないんですけど。

○杉山文化スポーツ振興課長 スポーツドリンクにつきましては、職員、それからバスに添乗している添乗員については支給はしておりません。

○中西委員 添乗員というのは、バス会社の職員の方ですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 そうです。

○中西委員 このチケットの枚数、つまり試合の観戦をするのは職員の内訳でいくとスポーツ振興課、応援スタッフ、保健師、添乗員も観戦をされるわけですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 備前市を出発してこちらに帰ってくるまでの間添乗業務を行っていただいておりますので、中での観戦についても一緒に同行していただいております。

○中西委員 バス会社の職員の方を備前市の税金でどうして観戦のチケットを買わなければいけ

ないのですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 当初は添乗員の方についてはチケットの数には入れておりませんでしたが、最終的にチケットに余剰がありましたので、中でも見ていただいているということになります。

○中西委員 3,300円掛ける18枚のチケット、備前市はお金があるな。今度からは森部長、何かお願いしても金がありませんとか予算がないなんて言えませんよね。この3,300円掛ける18、これはもう税金の無駄遣いじゃないですか。どのようにお考えですか。チケットが余ったから配ったんだと。配るんならあと32枚もいろんな人に配ってあげればいいじゃないですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 添乗員さんの業務につきましては、バスの中での仕事以外にも実際にバスに乗ったり、球場を出てバスの集合場所までとか、そういった業務もお願いをしております。また、比較的高齢の方もいらっしゃったことから、職員も念のためにということで十分な人数を配置はしていたんですけど、もう集合ですよといってもなかなか席を立たれない方とかもいらっしゃいますし、そういったことから添乗員さんに業務はしていただいております。

○中西委員 添乗員さんは添乗員さんでバス会社から給料をもらっていると。これはオリックス・バファローズ応援の観戦ツアーで備前市民を対象にした事業だったはずなんです。バス会社の給料をもらっている職員の方を備前市がチケットが余ったからといって私は軽々しく配る、あるいは同行してもらおうというふうにはなかなかならないんじゃないか。こんな私はお金の無駄遣いをされたんではもうたまったものではない。ほかの事業でもこんなことが行われているということであれば、もう備前市の予算書全部ひっくり返して伝票を一枚一枚見なければいけないということになってきますよ。どうですか。

ここのところは添乗員の18名のチケットについてこれは無駄遣いじゃないんかと。そんなチケットが余っているからといって添乗員まで配るということは私はあってはならないと思うんですよ。

○森文化スポーツ部長 杉山課長が申し上げたように私どもも初めのことで、球場内での割と高齢の方もおられたりしたというようなところで参加者の方の見守りというか、そういうような格好で一人でも多くの目があつたほうがいいというようなところの中で添乗員さんにもということでも中に入っていたいたというところでございます。

○中西委員 あと一つ、そのところで確認しておきたいのは仕様書の中にも添乗員というのは入っていたんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 全体の委託業務の中に添乗員は入っております。

○中西委員 つまりははっきりさせておきたいのは添乗員もオリックスの観戦ができるとなっていたわけですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 仕様書の中ではバス1台に添乗員お一人ということでは記載して

おりますが、観戦については記載ははっきりとはしておりませんが、最終的にということで先ほど申し上げたとおりです。

○中西委員 仕様書で書かれてない、そういうものを無断で使ってしまったと言えるじゃないかと。これはもう重大な問題だと思います。令和6年度も同じようなことが行われるということであれば、これはもう絶対それは認めることができないものだと思います。

そこで、もう一つお伺いをしたいんですが、参加人数、職員数の内訳なんですけども、これはこれで間違いありませんか。

○杉山文化スポーツ振興課長 正しく作成したつもりでいます。

○中西委員 実は今朝、備前市のホームページの監査事務局のホームページを開いて住民監査請求監査結果というのをここにあります。これを見てみますと、監査結果の報告、備前市の監査委員さんですよ、権威のある方なんです。この方が監査の結果というところから始まって9ページのところで委託業務の実績についてという表があるんです。これを見てみますと参加人数、添乗員、市職員、当日参加者、うち公用車利用というふうに人数が述べられているんです。これで見ますと、9月16日に参加した人数、参加人数は、9月16日に当日参加が175人、職員数は22人、これは合っています。しかし、うち公用車利用者数は監査委員のこの報告ですと3人になっているんですよ。最後のうち公用車利用者数というのは備前市の今日出された資料を見ますと8月26日が2人、27日が5人、9月16日が2人、合計で9人。しかし、備前市の監査委員が監査結果で出している資料は26日は2人、8月27日は5人、9月16日は3人（後日森部長答弁あり）、合計10人になっています。これはどっちが正しいんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 間違ったことをここで申し上げてもいけませんので、きちんと時間をいただいております。お答えさせていただきたいと思います。

○中西委員 その上で重ねてお伺いをするんですが、高速料金と駐車料金がどうして必要だったんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 公用車を運行する上で必要な高速料金とバスの駐車料金になります。

○中西委員 公用車はどうして出す必要があったんでしょう。バスの乗車定員は、バス定員は49人、5台ですから240、いっぱい最大限乗れる数は245人なわけです。参加者数等々を見てみると245人に満たしていない。つまり公用車を利用した人数の職員がバスに乗ったとしても十分バスは運行できた。つまり高速料金と駐車料金は必要なかったんじゃないかということが乗車定員だけから見ると思うんですけど、いかがでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 公用車に乗っている職員の役割といたしましては、それぞれバスの中には添乗員さん、職員は乗っているんですが、体調不良等緊急の場合の対応ということで公用車が1台追っかけた形で走っております。5台が必ずしも、皆5台が連なってもう出発から目的地まで行けるわけではありませので、どこで何が起こったとしても問題が発生した車両1台

に対応できるようにということで公用車で職員と保健師がついて行っております。

○中西委員 これは監査委員さんの監査結果の報告の中で書かれてあるんですけども、随意契約の理由は備前市民を対象に幼児から高齢者まで男女を問わずに幅広い年代から参加を募るものであると。乗客の安全性、利便性を確保する上でもこのことからA社と随意契約したいと考えている。

条件が4つほどあるんですけども、そういう観光のプロですから、そういうアクシデントがあっても十分対応はできるということが前提の随意契約なわけです。それが公用車を1台横につけていくということにはならない。経費もかかってしまう。本来ならこんな経費はかけることなく旅行代理店の中で処理がされるものと。バスが5台連なっていっても現地に到着は同じようにつくのがプロの旅行会社です。なぜこのような無駄をやっているのか。

○杉山文化スポーツ振興課長 いろんなことを想定しながら事業を行っていく必要があるかということで、悪いことも考えながらということで、例えば無事に皆さん5台が行って帰ってこれている状況ではあったんですけど、公用車には救急セットであったり、AEDであったり、そういったものも積んで運行しております。もう軽い体調不良でしたら様子を見ながら添乗員さんにお任せしてバスに乗っていただけたらと思うんですが、お一人だけとか、御家族の方とかがバスから降りて目的地へ行くほうがいいのか、帰ったほうがいいのかとか、そういったことも必要かと思しますので、そういった意味で公用車はついて行っておりますので、ありがたいことに何もなかったのは本当によかったなとは思っておりますが、いろんなことを想定しながら計画してきました。

○中西委員 私はそういう様々なことを想定してまでやらなければいけない行事なのかどうなのか、今後ともこういった行事を行うことの必要性が問われるような中身じゃないかと。この年度はこれでどうもなかったんで、それで私はよかったと思えますけど、あったとすればもうこんな行事はやめたほうが私はいいような感じがします。備前市の税金でチケットが余ったら添乗員まで乗せるというような事業については私は執行部としては十分反省していただきたいと思えます。

最後に1点なりますけども、住民監査請求の結果については請求人の主張には理由がないと認められるということでの棄却になっていきますけども、しかしこの中で監査委員の意見が述べられています。3つの点について意見が述べられ、機会があれば皆さん御覧になっていただきたいと思えますけども、見積書の中では様々なミスがあったということが指摘をされています。短い期間で大変な事業を担当課ではやっておられるんでしょうけども、身の丈に合わないような事業は私を見直していかなければいけないと思えます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、158ページの8款土木費から167ページの土木費の港湾費までを審査いたします。

○尾川委員 165ページの橋梁維持費で委託料、橋梁点検業務委託料1,600万円、1,700万円ほどあるんですけど、この結果、委託先と、それからその結果点検したということじゃと思うんですけど、どういう状況なんか、概要を教えてもらえたらと思うんですけど。

○藤森建設課長 橋梁点検委託料でございますが、これは備前日生大橋ですとか橋梁点検業務委託と道路調査業務ということで委託しております。この点検に基づいて調査してどういう状況なのかというのを確認しているような状況でございます。

今回、ドローン等最新技術を使いながら点検をさせているというような状況でございます。

○尾川委員 この1,700万円も備前日生大橋に特化した点検ということなんですか。ほかの細かい橋梁じゃないんですか。

○藤森建設課長 今回は備前日生大橋の点検業務委託ということで委託しております。5年に一回点検をするということでかかっておりますんで、やらせていただいているという状況でございます。

○尾川委員 ほかの細かい市道とかの点検は手は回っとらんのか、というのが備前中の近くの橋なんかでも橋梁点検中とかというたら看板があったりして、そういう関係かなと思うんですけど、日生大橋は点検やこせえでもええというて聞いとったんですけど、その辺の、同じ話ですけど、分かれば概要を、ほかの橋梁は問題ないんかどうか、教えてください。

○藤森建設課長 備前市には503ほどの橋があるんですけども、それも年次的に今まで区分して点検をしております。令和5年度につきましては、この日生大橋と、梅灘橋の2橋を行ったというような状況でございます。

○中西委員 今の件に関して橋梁点検業務委託料、日生大橋5年に一回で1,699万5,000円と。私はこの日生大橋を造るときに10年間で経費は幾らかかるんかと伺ったら10年間で300万円、これは話が違うんじゃないですか。300万円にしてくださいよ。お金はかかりませんという話だったんですから。10年間で300万円。

○藤森建設課長 現状、点検、備前大橋と梅灘橋合わせて2つの橋を点検させていただいたということでこの金額に上がっておるところでございます。

○中西委員 我々が聞いているのは300万円なんです。10年間で300万円、その程度ですと。それはそんなことはないだろうと、もっとかかるんじゃないかと。足場を組んだりどうのこうのしたらもうそら何千万円の仕事ですよということを当時申し上げたけども、執行部の皆さんはずっとそう言われたんです。1,600万円なんてとんでもないな。300万円にしてくださいよ。守ってもらわなくちゃ。

○藤森建設課長 現状を申し上げますと備前日生大橋も梅灘橋も結構距離もありまして点検する箇所も多いということで、なるべく費用を抑える意味で最新技術を使いましてドローン等を使用しまして点検を施しているような状況でございます、この金額でさせていただいております。

○中西委員 ドローンでやっているから私はこれだけの金額になっているんだと思うんですよ。

足場を組んだりしたらもうそら大変な金額だと思うんですよ。

しかし、当時の執行部の説明は300万円ですから、もう本当にそういう説明しかしてない。本当にとんでもない話です。

○河井産業建設部長 中西委員が言われとる建設当時に300万円というのは私も記憶は曖昧ではございます。分かりませんが、橋梁点検が義務化されたのは2014年でございます。ですから、10年前ということで、その時期、執行部が委員に対して御説明した時期がいつであったのか、2014年以降であれば橋梁点検のところが分かっていたという点はあるかもしれませんが。それより以前であればその後義務化されておりますので、その後こういった費用が発生しているというのが今現時点での状況でございますし、今から5年前も同様に点検を経費をかけて国庫を半分頂きながらやっているというような現状でございます。

○中西委員 そやけど、合併は2016年、合併がいつでしたっけ。

○藤森建設課長 20年前。

○中西委員 20年前ですか。

○河井産業建設部長 2004年ですかね。

○中西委員 しかし、当時も義務化される、されないに関わらず橋の点検はやる必要があると、その認識は一緒だったんです。しかし、経費的には10年で300万円。義務化されるかされないかの話ではなかったと当時は思っております。

○守井委員 165ページの一番上の工事請負費の不用額で繰越明許分が1億6,007万円ほどあるんですけれども、主立ったものはどういうものが繰越しになられたのか、御報告いただけたらと思います。と、もし分かれば、件数が分かれば。

○藤森建設課長 交通安全施設整備工事の入札残でございます。

○守井委員 不用額のうちの繰越明許分だから、もう何かに後払いがあるんじゃない、1億6,000万円。

○藤森建設課長 あと道路新設改良工事の分も不用になっております。それは香登4号線とか、工事に対し、予定はしていたんですけども、関係機関との協議及び地元調整に不測の日数を要して不用になってしまったということでございます。

○守井委員 かなりの路線の件数とかなりの、例えば浦伊部線とか、そういう感じのが繰り越しとったんじゃないかなと思えるんですけど、香登4号線だけでそんだけの金額にはならんのかなというような感じがすんですけどね。

不用額のうち繰越明許ですから予定をしておったものの路線工事が工事請負ですから繰越しをしておったということだろうと思うんで。平成6年度でそれが実施するような形になるのかなと思うんですが。

○藤森建設課長 後ほど答弁いたします。

○中西委員 160ページの道路橋梁総務費の中で需用費、不用額が目立つんですけども、この

理由は何でしょうか。

○藤森建設課長 建設課では当初予算が217万1,000円でしたが、実際支出額が176万3,000円ほどで、不用額が40万7,000円ほどになっております。

○横山日生総合支所長 日生総合支所の需用費、光熱水費なんですが、当初で132万円上げていまして、決算額が91万7,070円で不用額が40万2,930円となっております。

○中西委員 修繕料のところもこれかなり低いですね。どっか修繕が安く上がったのか、修繕の箇所が少なかったのか。

○藤森建設課長 修繕料につきましては、当初予算では98万円ほど頂いておりましたが、実際修繕したところは62万円ほどということで、残額の35万円ほど執行残、不用になっております。

○中西委員 必要なところは修繕ができたんかどうかということが私は大切だと思っているんです。修繕が安く上がった、あるいは修繕する必要がなかった、修繕する箇所が少なくなっていたのか。

○藤森建設課長 修繕を行った箇所は8か所ということで、いろいろ内容とか確認をしながら効率よくできるように考えながらしていったところでございます。

○中西委員 負担金補助及び交付金のところで国道374号整備促進期成会会費2万円が出ていますけども、国道374で昨年度はどこか整備がされたんでしょうか。

○藤森建設課長 国道374につきましても主に備前市と赤磐市、美作市、和気町、美咲町で374の期成会をしておりますが、主には和気町とか美作市を主には整備しているという状況でお聞きしております。要望内容につきましては、和気町の衣笠の辺の交通安全施設、あと美作市の道路、あと今回は伊部峠付近の歩道の整備と拡幅、伊部東交差点について要望はしているような状況でございます。

○中西委員 続きまして、162ページの国道2号の岡山県東部整備促進期成会16万円、ここはいつも5万円なんですけども、今回は桁が上がっております。その上がった理由と、それから備前市内でどこか防音壁なんかしているとか、どういうところが成果としてはされているんでしょうか。

○藤森建設課長 国道2号期成会につきましては、毎年16万円ということで会費を受けております。構成員としましては備前市、岡山市、瀬戸内市、和気町の3市1町ということでございます。

要望としましては、香登西地区の歩道整備と伊部東の渋滞緩和、あと道の駅の整備、無電柱化の促進、あと船坂山トンネルの拡幅について要望をしているというような状況でございます。

現在、香登西地区の歩道橋整備について順次工事を行っている状況でございまして、あと備前市ではございませんが、この10月に国道2号の吉井交差点の形状が完成したというような状況でございます。

○中西委員 すいません、5万円じゃなくて16万円でしたね。

香登は備前から岡山を見て左側のところの歩道整備がされていますけども、あれは二ノ樋の交差点まで行くんですか。

○藤森建設課長 二ノ樋の交差点です。あと、東側につきましては今旧ファミリーマートの県道磯上線との交差点、あの箇所まで計画しているとお聞きしております。

○中西委員 大分そういう意味では見えたんですけども、それ以降の改良計画だとかというのはこちらからも要望しておられるのでしょうか。

○藤森建設課長 先ほども申し上げましたとおり、伊部東交差点の渋滞解消と、あと船坂山トンネルの拡幅等を今要望しているような状況ではございます。

○尾川委員 特に、国道2号の整備促進ということで備前大橋の交差点の話も出たんですけど、その後要望も何か所、船坂トンネル、これも前から拡幅というのは出とったんですけど、250号になるんか、2号か、その複線化というか、拡幅についての考え方というのを、特に伊部交差点なんかどう考えて進めていこうとしとんか、説明してください。

○藤森建設課長 伊部東交差点につきましては、今現在コンサルに依頼していろいろ協議しながら形状等確認しているような状況でございます。どういう形がいいのかというのを今まとめているような状況でございますので、また確認はさせていただきたいと思っております。

また、船坂山トンネル等につきましても兵庫県のほうからもだんだん道が整備されてきているというような状況もありますので、今後も要望していきたいと考えております。

○尾川委員 要望していただきたいんじゃないけど、可能性としてもう無理じゃという人もおるんじゃないけど、どう取組されていくんじゃないだろう。心配しよんのは備前大橋からブルーラインへ向けて道造るんじゃないかね心配しよんじゃないけどね。そんなことになったら備前市置いていかれるからどねえか方法というのを考えて要望をきちっとまとめていかんといつまでたってもできん。その辺どんな考えしとんか、教えてもらたらと思うんですけど。

○藤森建設課長 国道2号期成会につきましては年に一回、年に一度開催して、総会を開催しながらその中で議題等も見ながら、要望内容を固めながら、国に要望しているような状況でございます。今後もそういう内容を、中身を充実させながら今後とも引き続き要望してまいりたいと思っております。

○尾川委員 備前大橋の話が出たんじゃないけど、わしらの認識は備前のほうへ労働力来るのにあんな混んだら、村田が多いじゃと思うんじゃないけど、あそこを解消せにやいけんという問題はもう前からあって、はよやれ、はよやれというて言われよったん。その辺も備前市内じゃねえという感覚じゃなしに、もう備前市内の働きよる人というのはかなり岡山方面から来よる人が多いんじゃないから、ようその辺の把握しとられると思うんじゃないけど、そういう認識でもって備前大橋の周りで交差点の渋滞でどうこうこうこうという処理じゃなしに、2号をどうスムーズに走らすかということが労働力確保につながるし、その辺の認識ぜひしてもらいたいんで、その辺説明してもら

たらと思うんですけど。

○藤森建設課長 委員おっしゃられるとおり、当然この10月に2号の吉井交差点が改良して、今形状が完成しました。その辺の状況を見ながら今後も2号線がいかにスムーズに流れるかというのを確認しながら今後とも検討、要望をしまいたいと思っています。

○中西委員 162ページの道路維持費、需用費も聞きたいところはあるんですけど、この工事請負費の市道補修工事のところで不用額は言えば1割残るわけですね。備前市の道路というの延長線が結構ありますし、そして傷みも激しいところがあるので、工事費で取るところもどうかなのと思うんですけど、最大限私はこれを使い切ってほしいと思うんです。

その下の例えば原材料費にしても僅か40万円ではあるんですけど、40万円あれば穴ぼこも幾つか埋めることもできますし、町内会や市民の皆さんから上がってきている要望もこんなにありますよね、こんな分厚くね。この分厚いのを少しでもこうやってお金を残さずに使い切って私もやってほしいと。

担当者の方も小さい穴ぼこについてはよく直してくださるわけですけど、例えば市役所の裏の中側のお宮から塩谷にかけての道路なんてのは本当に私はもう古い道路で穴ぼこだらけでやり直してほしいと思うんです。こういうところがどうして残るんか、きちっと私は使い切って市民の皆さんにこういうのが直っていますよっというのを見せてあげたい。立派なところ、大きな見栄えのするところだけはやっているけども、私たちの生活の身近なところに届かないというのが残念でならない。もう少しそういうところを使い切って少しでも備前市やっているんですよというところを見せてあげてほしいと思うんですけど、いかがですか。

○藤森建設課長 建設課では令和5年度市道補修工事につきましては24件実際行っております。ただ、あと24件等が繰越しも含めまして28件工事を行っております。いろんなところの要望もありまして、いろいろ優先順位等考えながらやっているような状況でございますが、またいろいろ御要望をいただきながら、場所を確認しながら検討させていただきたいと思います。

○中西委員 要望は言ってますんで、ぜひ早めにやってください。

○藤森建設課長 確認させていただきまして、また検討させていただきます。

○中西委員 同じ162ページの道路新設改良費の委託料、繰越明許と同時に不用額が出ているんですけど、これについて御説明をお願いできませんでしょうか。

○藤森建設課長 道路新設改良の委託料につきましては不用額が上がっておりますが、測量設計委託料の業務に関して関係機関との協議に不測の日数を要したため、年度内において適正な業務期間の確保が困難で不用になったというような状況でございます。

○中西委員 道路維持費の委託料でトンネル点検委託料というのがあるんですけど、これはどこのトンネルなんですか。

○藤森建設課長 閑谷のトンネルでございます。閑谷の今県道の、昔は閑谷学校から抜けています、あの点検委託。

○中西委員 結果はどうでしたか。

○藤森建設課長 結果は修繕するほどとは聞いておりませんが、かなり古いトンネルであるんですけれども、工事等が必要ということではお聞きしておりません。

○石原委員 同じページの同じ道路新設改良費の委託料、決算委員会資料の4ページに、委託料の内訳がございすけれども、そこの一番上に工事設計監理委託料のうち171万6,000円が東鶴山136号線の道路測量設計業務委託ということになっておりますけれども、こちらの路線は令和4年8月の定例会の補正予算で年度途中で提案がなされて、繰り越されて令和5年度にこの形で執行されとんかなと。この道路はその後ここで調査をされてどういう状況になっておったんですかね。

これも先ほどほかの件でもございましたけれども、後ほどで結構ですんで、詳しく教えてください。

○藤森建設課長 後ほど確認させていただきます。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、土木費、都市計画費の166ページから173ページの8款土木費、住宅費までを審査いたします。

○中西委員 167ページ、都市計画費、都市計画総務費、報酬なんですけど、何でこんな支払いの結果になるんでしょうか。

○江見空家対策課長 報酬の不用額の39万7,000円のうち29万3,000円につきましては、空家等対策協議会というものがございまして、その委員報酬で、この空家等対策協議会を開催しなかったことにより不用額として上がっているものになります。

理由につきましては、空家対策等協議会につきましては空家等対策計画というのを策定するために会を催すと、開くということで計画をしておりましたが、あとその計画そのものの策定を延期をしたと。理由といたしましては、御存じのとおり昨年の12月に空家等対策の特別措置法が改正をされました。その改正に当たってその改正内容を反映したものを計画に盛り込むということで、昨年の12月ですので、それを5年度中にそこも策定するというのはなかなか難しいということがありまして、延期をさせていただいたということでございます。これによりまして、協議会の開催もしなかったということで不用額としては上げさせていただいているものでございます。

○中西委員 昨年はそういう形でなるんですけど、今年度以降はどうなっているんでしょうか。

○江見空家対策課長 今年度、計画策定を予定しておりまして、補正予算になるんですけれども、補正対応で策定、計画の策定の委託料を取りまして、現在その計画案についてつくっている、作成中でございます。今年度中には協議会も開催をいたしまして、空き家等の計画について策定を行いたいと考えてございます。

○石原委員 171ページの委託料で債権回収業務委託料、不用額の説明で債権回収業務に係る費用の減少により見込みを下回ったためとございますけれども、これかなり業務が減少、回収業務が減少したということですか、当初の予想に比べて、予算段階に比べて。状況をお知らせいただければと思うんですが。

○岡村土地住宅政策課長 弁護士事務所に委託して家賃等の滞納者の方へ回収をしていただくように委託しているものでありますが、当初の見込みより一応この委託料というのが成功報酬となっておりますので、実際に徴収された額に29%ですか、それが成功報酬額となります。当初の見込んでいたより実質がそこまでいってないということです。実際、当初見込みから約96万円ほどの減となっております、不用額の中でも主にそれが不用額の主な理由となっております。

○石原委員 この業務、たしか数年来ですか、いつ頃からか横浜だったか、神奈川県の方の事務所をお願いをされての業務だと思うんですが、令和5年度これだけ見込みを下回るのは言わば何かもう初めてここまで当初の見込みから回収率が下がって、下回るのは初めてかなと思うんですが、それすなわちもう滞納されとる使用料の回収がどんどんと困難になってのこういう状況ということでしょうか。5年度だけがたまたまなんでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 この委託業務につきましては、平成30年度から委託を始めております。過去の滞納者を基に法律事務所に委託しております。当初は当然その辺の回収もかなり多かったんですけども、年々減少傾向ではあります。昨年度が150万円程度ありましたが、これが年度途中で追加で滞納者の方の対象の人を追加したということで、それに伴って幾らか上がったということになっております。昨年は4年度に対しましては減少していますけれども、滞納者についてもできる限り個々の事情もありますが、今後も継続してお願いしていく予定としております。

○石原委員 169ページの都市計画総務費の中の負担金補助及び交付金の中から空き家等の除却支援事業補助金1,839万2,000円、事業の内訳は別冊の事業実績報告書でも記載があって、令和5年度については交付実績37件、危険性の高い空き家の除却にこちらの事業で除却に寄与しましたよという記載がございますけれども、この事業は令和6年度はかなり予算額も大きく減ぜられて推移しておると思うんですが、たしか市長の答弁だったか、今後は国、県の補助事業のメニューであったり、補助内容であったりも加味して精査をしながら考えていくみたいなたしか御答弁があったかなと思うんですが、こちらの事業、予算の関係も当然財源もございますけれども、補助事業導入後、たしかほぼこれぐらいの実績でもって毎年度危険な空き家の除却に大いに寄与されとんかなと思うておるんですが、今年度はそういう形で大きく減額をされての予算になっていますけれど、今後担当課とされては来年度に向けて空き家の除却ですが、どのようなお考えでおられるのかなと思ひまして。

○江見空家対策課長 委員おっしゃられますとおり、5年度につきましては37件ということで、今年度につきましては上限額が50万円でございます、予算額は500万円でございます

ので、最大でも10件という形にはなっております。ただ、今年度の予算としましては全体的なバランスでこういう形になっていると思うんですけども、担当課といたしましては実際私も10月に赴任いたしまして問合せでありますとか相談といったものも何件か、既にもう一か月足らずで何件か受けております。今年度もたしか8月か9月ぐらいには除却の申請はもういっぱいになってしまってストップをしているという状況でございます。ですので、担当課といたしましては来年度以降については要求のほうはこれはニーズとしてはある事業であると感じてございますので、していきたいと思っております。

○尾川委員 171ページの住宅費の負担金補助及び交付金の若年者家賃補助金、それから若年者新築住宅補助金、この関係で今年度からあまり予算のときに問題にならなんだんやけど、継続してこの間も市民の人からああいう制度はコンスタントに続けてやらにやあいけんのんじゃねえかなと、特に新築住宅の補助金100万円とか、それから土地購入というんか、補助50万円だったかな、その辺のことについて考え方、現場的にはどう思われとんかということ。そら、現場的に思うてもなかなか方針決まりやあそうはいかんのんでしょうけど、そのあたり再考の余地はないんじゃないかなと。もう前も話したように、前回の衆議院からいうたら備前市1,000人ぐらい人が減つとんじゃから。ほで、この間も衝撃的なんは若い人の人口もワーストじゃったと思うんで、たしか。そんな状況で住宅対策というのはこつこつやっつけていかにやいけんのじゃねえかと、その辺担当者はどう考えとんか、教えてもらえたらと思うんですけど。

○岡村土地住宅政策課長 本年度より若年者の家賃補助金及び新築住宅の補助金のが事業としてはもう廃止ということになっております。当初この廃止に至っては全体の事業の中で実際事業の年数とか、あと近隣の自治体の関係とか、あと予算、全体、市の全体の予算の中でその辺はさび分けをして、6年度は継続事業については行っております。

当然、若年者の家賃につきましても昨年度一戸建ての住宅について対象とするというような形でやっておりましたが、なかなかその辺で件数とかも思ったよりいってなかったとか、あと新築補助も年々減少傾向かなということで見直しということで廃止していますけども、今後もこういうのも含めながらほかのよりよい移住・定住につながるような対策がないかというようなものも模索しながら、7年度以降いい事業はないかということで今検討しているようなところでございます。

○尾川委員 私も一般質問して近隣自治体をやつとらんからやめたんじゃというたしか答弁じゃったと思うんやけど、こういうときに特に備前市は瀬戸内とか赤磐に比べて住宅の新築というのが非常に減ってきているのをもうデータの分かるんじゃから、あえてこつこつこういうことを続けてやっていく必要があるんじゃないかなと思うんです。

というのが、昔の話したってしょうがねえんやけど、れんが会社の社宅があったのが全部長船へ出たり、邑久へ出たりして減少したという、会社の名前まで言わんでええけど、あっちこっちそうなので、その辺の備前市の住宅対策が遅れた原因もあるんじゃないかなと、今あるの

は。だから、今からでは遅えかも分かんけど、もう少し熟考してもらって何らかの方法を。今言う新しい方法を考えるんじゃないというてくれるのはありがてえ。じゃあ、決め手何ならということになってくると思うんで、ぜひ定住策の瀬戸内が毎日家が建つぐれえいきよるけど、備前市は建ちよらんと、ひがんどるわけじゃねえんですけど、その辺でぜひ近隣しよらんからやめたんじゃないというふうな単純発想やなしに、そういうことを繰り返し同じことを言うんですけど、方針として決めてもらたら。

○河井産業建設部長 一般質問等いただきましたときにお答えも市長からさせてはいただいているところではあるんですけども、新築住宅の補助事業はここで今一旦終わっています。ただ、今後は実際に豊後高田が効果を出されとるところで、そういったところを参考に宅地造成による移住者の増ということに特化したような形での検討をしているというような状況でございますので、一旦は方向転換みたいな形になりますけれども、新たな実績の上がるような形、今決算を御覧になっても大体10件程度ぐらいな今状態なんで、それよりかもっと伸びるような形をつくらないといけないかなとは考えているところです。

○中西委員 168ページの公園費の工事請負費、繰越明許と不用額について教えていただきたいと思います。

○井上都市計画課長 繰越明許1,650万円なんですが、インクルーシブ遊具の工事費の繰越し予算になります。

○中西委員 もう一つ、需用費のところでの不用額なんですけども、大きいのは修繕料かなとは思うんですけど、大丈夫ですか、修繕料こんなに少なくて。

○井上都市計画課長 遊具等の修繕費になるんですが、都市計画課分といたしましては当初予算で80万円計上しておりました。決算額といたしましては79万7,709円ですので、不用額に占める都計分の金額といたしましては2,291円になります。

○横山日生総合支所長 日生総合支所が当初195万7,000円上がっておりましたが、大多府の遊具の修繕28万9,850円の1件のみの修繕となったため、166万7,150円の不用額となった次第です。

○中西委員 大丈夫ですか。

○井上都市計画課長 都市計画分といたしましては、点検等で異常のあったものについてはこちらの修繕決算額において全て対応しております。

○横山日生総合支所長 日生総合支所につきましては、インクルーシブの設置につきまして、再度修繕等検討いたした関係で不用となった次第でございます。再度点検等を行いまして解体にするのか、修繕するのか、進めていきたいと思っていますので、このような残となりました。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後3時50分 休憩

午後4時03分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○藤森建設課長 御質問いただいた件につきましてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、道路新設改良のところでございますが、委託料の不用額につきましては浦伊部の管渠工事の設計業務委託の分と、あと不用額につきましては東鶴山136号線の変更の分の残額ということになっております。

東鶴山136号線につきましては途中まで計画してはありましたが、所有者等、地権者等の地元協議の関係で途中変更になったということで変更額が今回の不用に上がっております。

続きまして、工事請負費の不用額につきましては、先ほど申し上げました交通安全施設の入札残と、あと香登4号ほか7件の工事の分プラス入札残となっております。

石原委員の東鶴山136号の件につきましては、先ほども申し上げましたとおり当初計画はしておりましたが、地権者等地元の協議が調わなかったということで計画が途中になったということで、途中までの執行額が上がっております。

○石原委員 令和4年8月に、ちょうど2年ほど前に予算の可決をされて、さっきの測量調査がなされたのが令和5年度じゃないですか。だから、その間に、令和4年度の半年の間に地権者等々と、地元等としっかり調整がなされて、同意も得られて、令和5年度で繰り越された調査設計が先ほどの金額で170万円ほどで調査が行われてという流れかなと思うんですけど、じゃあ結局もう136号線については白紙に戻ってもうなかったものという形でよろしいですか。

○藤森建設課長 約700万円の金額だったんですけども、それに基づいて委託を進めておりましたが、地元協議、地権者等の最終的な承諾をいただけなかったということで現在完成分のみの171万円ということでお支払いをしているというような状況でございます。

また、地元協議いろいろ調いましたらまたどうなるかという、地元の要望等を受けまして今後の展開になるかとは思いますが、現段階でそういう状況ではございます。

○石原委員 それから、あのときに予算と併せて市道の路線の認定の議案も出てきて可決されて、新たに市道136号線でしたか、が認定されて今に至っと思うんですけども、であるならばその市道の認定の取扱いも一旦は廃止というか、そういう手続でいくべきなんかな、どんなんなかな、その市道認定の在り方について。

○藤森建設課長 それも含めまして今後検討してまいりたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

10款教育費、教育総務費の174ページから201ページの社会教育費、青少年対策費までを一括で審査いたします。

○尾川委員 196ページの図書館費。備品購入費、図書について、最近データ見たら購入額が下がってきと思うんですけど、来年の予算はどんな考えとんか知らんけど、よそ、赤磐なん

か1, 000万円ぐらいで、瀬戸内1, 500万円ぐらい書籍買いよんじゃけど、置くところねえと聞いたりするんですけど、その辺の考え方というのは。

○高橋図書館活動課長 おっしゃるとおり、どの統計資料を見ていただいても赤磐2, 000万円、瀬戸内1, 500万円。そこで、備前市の予算全体を見てもどこの部署にもシーリングはかかっています。どこかにどの部署もしわ寄せがいつているというのが現実だと思うんですが、ただうちの場合は新図書館の蔵書の編成に向けて今5か年計画というのを立てよんです。ですんで、そこは今後5か年をかけて蔵書を整備していくと。一遍に何千万円という単位で蔵書をそろえて一遍にそろえられるかというとなかなか難しいので、それを5か年計画というようなものを立ててきちっと整備していくと。その間は図書費については少し今の決算額よりも大きい額の金額で5か年をかけて段階的にそろえていくというようなことにしようという計画を今作成中です。原案はできています。

○尾川委員 こっちの者はある程度ボリュームがなかったら行ったときに読みてえなという本がね。昨日、備前焼まつりで伊部をうろうろしよったら私は瀬戸内の図書館行くんじゃというて要らん話ししてもおえんのやけど、どうしてなら言うて本が多いというて。建物はそらしょうがねえんじゃけど、本が多いというて、もうそういう一言を言われてから黙って帰ったんじゃけど。もうそんなことで、今5か年計画も大事なんじゃけど、漫画みてえな本ばあじゃなしにこれぞという本をぜひ考えてほしいなと思うて。金額があるんで、もうこんなことしよったら和気町と同じになるからな、五、六百万円で。本当にそうなるけえ、そうしたらつくったわ、人は来んわ、本はねえわというてこけにされるけえね。そんなことでぜひやってくれると思うとる、期待していますけど。

○高橋図書館活動課長 そのあたり、御存じの嶋田先生にも助言をいただきながら指導を仰いますんで、また相談にも乗ってやってください。

○中西委員 90ページの社会教育総務費の負担金補助及び交付金の備前市文化芸術振興財団設立負担金、同時に補助金が出ていますけども、ここの令和5年度の決算書を後で結構ですので、出していただけますでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 後で提出させていただきます。

○中西委員 192ページ、公民館費、委託料の施設清掃委託料、50万円ほど減額をされているんですけども、理由についてお聞かせ願えませんか。

○川淵生涯学習課長 施設清掃委託料の減額につきましては、一部清掃業務を委託に出したものを直営で切り替えたことによる減額でございます。

○中西委員 委託に出していたところを直営にしたというのはどこなんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 館内の清掃でございます。

○中西委員 この庁舎のですか。公民館。

○川淵生涯学習課長 公民館、主には市民センターになります。

○中西委員 公民館でもいろいろありますけども、どこを出したんでしょう。

○川淵生涯学習課長 主には市民センターになります。

○中西委員 どういうことを見直しされて直営にされたんでしょう。

○川淵生涯学習課長 日常のトイレ清掃ですとか廊下の清掃、屋外、植え込み等の草抜きであったり、そういったところを見直して職員で対応するようにしております。

○中西委員 職員で対応してきれいになったんでしょうか。

○川淵生涯学習課長 確かに行き届いていない部分というのは植え込み等でも見受けられるところがございますので、市民センターだけに任さず担当課、部課内で協力しながら職員で対応していきたいと考えております。

○中西委員 ここは市民センターをどうするんかということも含めてありますけども、施設の維持管理というのはきっちりしないと傷みが激しくなってきますので、私はもう一回担当課あるいは部長も含めてここは委託に出すように、するようにお願いをしていただきたいと思います。

そりゃあ、外の外観から見ても草がもう生え放題ですが。そら、もう市民の皆さんが見るわけだし、職員の皆さんもそれを見ておられて私は現実を知っておられると思うんで、ここは決算委員会でもそういう意見が出たということも含めて私は交渉していただきたいと思います。施設がそらかわいそうですよ。していただきたいと、返事が欲しい。

○川淵生涯学習課長 市民センター、他の公民館に限らず市の施設、市全体の取組として市職員でできることはやっていこうという方針の下ではございますので、できる限り人の手が入るように努力はしていきたいと、予算要求含め努力をしていきたいと考えております。

○中西委員 ぜひ予算要求していただきたいと。派手なところだけお金を使っていると、毎日皆さんが使っているところへきちんと維持補修をかけてもらわないと、もうああい草だらけの市民センター、外から見ていて本当に残念でたまらないです。奇特な方が時々花を植えて見栄えのするところだけ植えておられるようですけども、備前市としては全体を管理していくというようなことを考えなくちゃいけないんじゃないかと思います。

○石原委員 中西委員が冒頭で文化芸術振興財団の令和5年度の資料を要求されていましたが、併せてもう既にこれまで出たことがあるか、こちらの財団さんが令和5年度こういった事業に携わられて市民の文化活動の促進に資することができたかというところもしよろしければ併せて市民の皆さんにも分かりやすい形でお示しいただければと思います。

それから、これも先ほど触れられましたけども、図書館費の中の図書購入の備品購入費ですけども、備前市の図書館が図書をこういう形で購入される場合はどこでどういう形で購入されとんでしたか。

○高橋図書館活動課長 選書は司書も含めて主にTRCといまして図書館流通センターさんのカタログを見ながら選書をやっていきます。選んだ本について例えば市内の業者、備前文具であるとか、それから岩本書店さんであるとか、そういうところを通じて図書館に納入をしていただ

く形になっております。

○石原委員 例えばですけど、宮脇書店さんなんかも入るわけですか。

○高橋図書館活動課長 今のところ宮脇書店さんは入っていないです。

○石原委員 それから、主要事業の実績の報告書でもろもろ文化施設が出てまいりますけれども、例えば歴史民俗資料館については令和5年度どれほど入館の方がおられたのでしょうか。

○川淵生涯学習課長 令和5年度で1,481名の入館がございました。

○石原委員 次のページ、加子浦の歴史文化館管理運営事業ございますけれど、こちらの施設はどれほど御利用があったのでしょうか、入館の方等。

○川淵生涯学習課長 令和5年度で3,438名の入館がございました。

○石原委員 その下に吉永美術館が出てまいりますけれども、こちらの美術館はどれほど。

○川淵生涯学習課長 吉永美術館、無人ということもございまして、人数の把握についてはなかなか難しい部分もございます、令和5年度中備前焼ミュージアムの解体工事に伴いまして備前焼ミュージアムに所蔵していた作品等を保管するということのでかなりの部屋を保管場所としていることから、令和5年度につきましては入館者数については286名というところでございます。

○石原委員 埋蔵文化財管理センターが出てきますけど、こちらの施設はいかがでしょう。

○川淵生涯学習課長 埋蔵文化財センターにつきましては、令和5年度で822名の入館がございました。

○中西委員 194ページ、公民館費の中で工事請負費、繰越しと不用額について教えてください。

○川淵生涯学習課長 公民館費の工事請負費、繰越明許費につきましては4,300万3,900円の繰越明許費を上げさせていただいておりますが、内容につきましては日生西公民館の解体工事、その後の施設整備工事費、合わせて2,541万円と令和5年度中に契約をいたしました日生地域公民館の舞台照明の分電盤改修工事が1,759万4,000円、合計で4,300万3,900円を繰越明許費として上げさせていただいております。

○中西委員 この市民会館改修工事というのは日生の分ですか。

○川淵生涯学習課長 日生地域公民館の舞台上のつり物の改修をしております。

○中西委員 194ページ、負担金補助及び交付金のところで文化協会活動補助金というのが当初では14万円、決算で12万円2万円の差があるんです。これは何か渡し忘れとか、そんなことはないんですか。

○川淵生涯学習課長 実績に基づく補助執行であったと思っております。

○中西委員 196ページの図書館費の公有財産購入費がありますけど、これは土地か何かを買ったんですかね。

○高橋図書館活動課長 旧寿司一さんの土地を土地特別特会で先行で取得されとった分を一般会計で買い戻したというようなことでございます。

○中西委員 同じ買戻し金額ですか。

○高橋図書館活動課長 一緒です。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、10款教育費、保健体育費の保健体育総務費、202ページから体育施設費の205ページまでを審査いたします。

○中西委員 202ページ、負担金補助及び交付金、市の体育協会補助金が40万円ほど当初予算から見ると減額になっているんですけど、これも実績で配分されるんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 今シースポーツ協会補助金という名称で各スポーツ団体につきましては人数による配当が決まっておりますが、スポーツ協会の支部、日生支部、吉永支部、それから本部につきましては実績による補助となっておりますので、最終的にはこのような形になっております。

○中西委員 ここで片上の多目的広場経費一覧というのを資料としてお願いをしてありました。資料を出していただきましてどうもありがとうございます。

何回かに分けてそれぞれ品目も違いながら出されてきてましたんで、全体でどれくらいの経費になるのか、大変関心がありました。これが令和5年度のかかった経費ということでよろしいでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 一覧にしておりますので、こちらで御確認ください。

○中西委員 これにプラスして令和6年6月定例会では追加の補正予算が組まれているということになるわけですね。

原材料費の維持補修等原材料費、暗渠管、真砂土ほかというのがあるんですけど、この真砂土ほか、このほかというのは何なんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 真砂土であったり、もうちょっと大きい粉石であったり、そういった原材料になります。

○中西委員 広場の整備は2回に分けてしておられると私は思うんですけども、1回目は段差のあるまま、2回目はこの段差を埋めるために大量の土砂が持ってこられた。特に、岩が持ってこられた。これは瀬戸内が好意的に持ってきてくださったということで、3,000立米からの土砂を持ってきてくれた。高さをそろえた。これは備前市はお金を出してない。しかし、その上に真砂土を置いた。この真砂土を置いた費用というのはお幾らぐらいなんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらの表を見ていただきますと、まず工事請負費の中に施設整備工事として858万円、片上多目的広場整備工事というのがあります。こちらについては当初の予定では真砂土を入れるまでというものであったんですが、真砂土を入れるまでということで完成までを計画しておりました。ただ、もう元の土地が田んぼですので、瀬戸内からの土であったり、建設残土であったり、そういったものを入れながら、調整しながら随時対応してきたと

ここで最終的には真砂土も必要になって、追加でその原材料費のところに157万7,400円という数字があると思うんですが、その中の真砂土ですと約70万円ほどになります。

○中西委員 真砂土は原材料費の中の70万円。

○杉山文化スポーツ振興課長 約70万円です。

○中西委員 もう一つは、瀬戸内が厚意で持ってきてくださった土砂の上に真砂土をじかには置けないんで、ここの間に入れているものは何なんででしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 建設発生土というものになります、建築工事や土木工事で副産物として発生する建設残土のうち産業廃棄物に該当しない土となっております。その中にも種類があるんですが、今回使用しているのは第2種建設発生土というものを使用しております。

○中西委員 この建設残土にかかった費用、入れるにはそれなりにお金がこれもかかるんだと思うんですけど、お幾らぐらいかかったんでしょう。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらにつきましては、当初より計画をされておりましたので、先ほど申し上げました最初の858万円の中には含まれております。

○中西委員 現場を見ますと岩を入れて建設残土を入れた、その上に真砂土を入れていると。建設残土と真砂土がなかなか仲よくなってない。つまり雨が降ると分かれてしまうようなことになってしまっている。これはもう仕方ないことなんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 排水をよくするために暗渠とかを設置はしていたんですが、思った以上に流れていっているという現状がありましたので、今回6月補正でフェンス等設置費用ということで計上しておりまして、今取りかかっているところなんですが、もう流れないように盛土をしていったりとか、そういったことも含めて計画をしておりまして、予算の範囲内で真砂土もさらに入れて使いやすいグラウンドになるようにと計画しているところです。

○中西委員 現場を見ると本会議でも指摘をされた議員の方もおられますけども、きちんとした水路はできてない。あるいは大湊川というのは県の管理河川ですから、県とのこの際をどうするんかというのは協議が必要だと。協議がないままあそこが造成されている関係でこの土手のところが十分整備されてない。今回、6月定例で初めてこういった周りのところがされると。つまり後追い後追いの工事になってきてしまっているというのは私の見たところなんですけども。

そこで、お尋ねをしておきたいんですが、建設残土と真砂土の肌分かれが激しい中で周りを固めただけで上に真砂土を入れてそれがしっかりと落ち着くものかどうなのか。御専門ではないかも分からんですけど、大丈夫なんでしょうかと。また、雨が降ったらどろどろ流れてまたグラウンドがへこんだり、水たまりになったりとか、そんななんなんじゃないんでしょうかということなんですけども、いかがでしょう。

○杉山文化スポーツ振興課長 こちらの工事につきましては、本当に専門ではありませんので、昨年度の工事につきましても建設課と協議しながらいろいろ助言いただきながら進めてきておりますし、今回また6月補正で予算化されたものにつきましても、建設課と一緒に協議をしながら

計画をしているところですので、何とか落ち着いてくれるかなと思っているところです。

○中西委員 これまでも建設課と相談しながら進めてこられてこの6月定例で補正を組まなければならないような事態になってくるということですので、1歩先を見据えた整備をやっていく必要があるんじゃないかということを指摘しておきたいと思います。

○青山委員 周りに土留めというんですか、そういったようなものをしないと土がもう掘れて雨で流れている状況だと思うんですけど、土留めは考えられていないんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 大湊川の土手側につきましては、土手がありますので、盛土をすることで解消されるかなと考えております。また、民家のほうにつきましては水路をここで整備しますので、流れないようにということで考えております。

○青山委員 大湊川のところがひどく流れていますよね、今の現状では。それをもう一つ向こう側に土手というんですか、道がありますけど、あそこまで行けばそれが土留めになるかもしれませんが、今の状態だったらもうあそこ流れっ放しということが考えられます。

それからもう一件、真砂土について現在入れている真砂土というのはもう本当に石ころだけで、あそこで子供たちが運動するというのはなかなか大変だな、転べば擦り傷もするだろうし、ボールなんかもイレギュラーをしたりするような状態で。今度入れられる真砂土というのは小学校や中学校で使われている、この前中学校のグラウンド整備をしていただきましたけど、そういったような真砂土なんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 まず、2点目につきましては、文化スポーツ振興課でも学校開放の関係で使用させていただいている学校には真砂土とかを入れております。同じような、同じ種類の土で考えておりますので、解消されるのではないかと考えています。

1点目については、大湊川のほうには今回フェンス、防球ネットをしますので、そのフェンスの基礎もコンクリートでしますので、そのためにまず土手までのラインには行かないんですけど、土を入れていきますので、解消されるのではないかと考えております。

○青山委員 かなり近くまで盛土をしていくと考えたらよろしいですか。

○杉山文化スポーツ振興課長 かなり近くまでがどの辺りなのかと思うんですけど、県には今回盛土をしていたり、フェンスをするということで申請はしておりまして、承諾もいただいておりますので、市側の土地ぎりぎりあたりにフェンスをしようと考えておりますので、大丈夫かと思えます。

○青山委員 せっかく整備していただくんで、長年使えるような、そういったような整備をお願いしたいと思うんで、よろしくお願いします。

○石原委員 体育施設費の工事請負費、これも令和5年度の中で動きが大きくて、いま一度改めて結構ですんで、予算現額の内訳であつたり、それからそのうち6,643万円の内訳であつたり、実績でもって不用となったこういった動きであつたりというところを分かりやすい形でまたお示しをいただけたらなと思いますんで。

○杉山文化スポーツ振興課長 一覧表にして提出させていただきます。

○中西委員 204ページの保健体育総務費の中での備品購入費、施設備品というのは何でしたっけ。

○杉山文化スポーツ振興課長 日生のトレーニングルームの機械を入れております。また、サッカーゴールを浜山の公園に設置しております。これらになります。

○中西委員 浜山の、どこの日よけでしたっけ。ごめんなさい。

○杉山文化スポーツ振興課長 浜山運動公園です。

○中西委員 運動公園といってもいささか広うございますけども、どの辺りにつくられたんでしょう。

○杉山文化スポーツ振興課長 日生の運動公園の多目的広場とか、グラウンドゴルフ場があるんですが、その近くのところになります。

○尾川委員 令和6年度の行政評価の中で、川淵課長が書かれとる市内文化財の新規指定等の候補件数累計19件、実績が指標が8ということなんですけど、成果指標の分析でる書かれとんですけど、これについて所見をお話しいただけたらと思います。

○川淵生涯学習課長 文化財にも無形や有形いろいろございます。今現在、備前市内の旧備前、日生、吉永含め市内全体の文化財がどのくらいあるのかというのは今課の中で検討といいますか、他の自治体に比べて今の指定の数が妥当なのかどうなのかということも今検討はしているところでございます。他の自治体と比べて極端に少ないようであれば積極的にいいものといえますか、文化財的な要素のあるものについては指定を目指してやっていこうと、保存、活用に向けて実施していけたらなと考えてはおります。

実際調査には人、物も必要にはなってきますので、なかなかいろいろなところに手が回ってはいない状況ではございますけれども、全体を通して調査は進めていけたらなと考えてはおります。

○尾川委員 私は一般質問の文化財指定が市に、自治体にある程度任せるといふ、その内容にもよるんだけど、国とか県の指定とかというのは、市の指定もあるんですけど、市の指定までもいかんような、いかようなというか、要するにもうちょっと準ずる文化財についてももう少し認めていくというか、指定するという文化庁の方針ももうちょっと観光に利用したりするという意味もあったりして、要するに保存していかんと、そら価値があるもんは残していきゅあええんですけど、その価値がなかなかそこまで認められんというか、その段階に至らんということからして積極的にもう少し文化財指定というか。いろいろ物差しがでええ違うと、各自治体によって違いがあるというのはよう分かつとんですけど、その辺をできるだけ統一しながらもっと開発するとか、新たな文化財指定という方向に動機づけしていくべきじゃねえかなと思うんで、その辺についての考えを教えてください。

○川淵生涯学習課長 委員のおっしゃられるとおり、価値はあるけれども、指定まではいかない

ようなもの、文化財でありますとか、そういったものは多々あると思われます。そういったものについては今備前市では取り入れてはおりませんけれども、指定まではいかない登録制度といいますか、そういった制度を他の近隣の自治体でも取り入れている、制度を導入している自治体はあまり見当たらないんですけれども、いろいろそういった制度を研究して文化財の保護、活用、保存等に役立てるように研究してまいりたいと考えております。

○尾川委員 文化財保護審議委員もおられることですから、一つの物差しでもって努力しようところとか、その地域の大したことねえ言うかもしれませんが、財産として残していくという意識からもっと積極的に取組をぜひ。文化財保護審議委員もおられる、調査委員もおられるんじゃないから、その辺の力借りながらやってほしいと思うんですけど、その点について同じような質問ですけど。

○川淵生涯学習課長 どこまで積極的に行えるか分かりませんが、十分意見はお伺いしながら、皆様お手をお借りしながら、調査を進めてまいりたいと考えております。

○青山委員 部活動の地域移行関係の予算がこの中にあるのかどうなのか。あったらどれなのかというのをまず教えていただきたいなと。

○杉山文化スポーツ振興課長 地域移行の予算につきましては、190ページ、191ページ、社会教育総務費の中に講師謝礼であったり、保険料であったりに入っております。

○青山委員 いろんな研修を計画されたりしているんじゃないかなと思うんですけど、もろもろのものをまた一覧表で出していただいて、もう一つは今現在の経過も一緒に資料として出していただけたらと思うんですけど。

○杉山文化スポーツ振興課長 では、5年度の決算と現在の状況、どういったところで取り組んでいるかと今後のことでよろしいでしょうか。

○山本委員長 お願いします。

○杉山文化スポーツ振興課長 かしこまりました。

○中西委員 202ページの保健体育総務費、報酬、スポーツ推進審議会委員報酬、当初予算では10万4,000円あるんですけど、執行されているのは3万9,000円、これは国の法律にのっとって都道府県、政令市なんか。備前市なんかは任意のところなんで、こういう推進審議会委員ということになっているんですけど、法律というんか、仕組みの中ではスポーツ推進審議会が備前市のスポーツ全体の一番高い位置にある委員会になるわけですね。そういう意味ではこの執行金額が少ないというのは気になるんですけども。回数としては年2回ぐらいで開かれているんだと思うんですけど、もう少し出席者は増えないかなと私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 スポーツ推進審議会委員につきましては、毎年年2回の会議を開催するということで計画をしておりますが、大体年1回年度末に開催をしております、スポーツ基本計画の更新であったり、そういったときには広く意見を聞く必要があることから2回してい

るときもあるんですが、今後についてはどういった内容を審議していただくとか、計画についてまた検討してまいりたいと思います。

○**中西委員** 私はこういう審議会は少なくとも年2回は開くべきではないかなと、年度当初と年度終わり。どこでどう総括をし、新たな皆さんの御意見を伺って政策を展開していくという意味ではここがスポーツの最高の審議会になるんで、年1回では少ない、年2回開いてほしいなと。備前市のスポーツをどう発展させるんかというここが要になるところなんで、担当課も大変お忙しいとは思いますが、ぜひ検討していただきたいなと思います。

○**杉山文化スポーツ振興課長** 前向きに検討してまいります。

○**山本委員長** 次に、移らせていただきます。

13款諸支出金、206ページから209ページです。

○**中西委員** 208ページの諸支出金、社会体育施設整備基金積立金というは僅かな金額ためているんですけど、これはもう毎回こんな程度なんでしょうか。備前市の体育施設というのは膨大な施設の数があって、それをいらうと物すごく金がかかるというのがこれまでの私の理解なんですけど、こういったところをもう少し積立金というのは上げてもいいんかなとは思いますが、いかがなんでしょうか。

○**杉山文化スポーツ振興課長** 財政課と相談してみます。

○**山本委員長** 諸支出金はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後に全体で質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議案第83号令和5年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち産業関係の全ての審査を終了します。

すいません、委員の皆様申し上げます。

今回は来週28日月曜日午前9時30分から前半を文教関係、後半を危機管理課、企画財政部、総務部、総合支所部関係の審査としております。審査対象かどうか不明な箇所がございましたら事務局までお尋ねください。月曜、火曜、水曜と3日連続での委員会となりますので、よろしくお願いいたします。

また、例年委員長報告に盛り込む事項について皆さんに協議いただいておりますが、今年度は決算委員会最終日10月30日の採決終了後に行いたいと思いますので、希望される委員は各自御準備ください。日程上、別表を設ける余裕があるか難しいところですので、御理解ください。

それでは、これをもって本日の予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後4時59分 閉会